

上富良野町教育振興基本計画

平成 31 年度～新元号 10 年度

(2019～2028)

《パブリック・コメント用》

案

上富良野町教育委員会

目 次

第1章 序論

- 1 教育振興基本計画策定 1
- 2 教育振興基本計画の構造 3

第2章 教育の現状と認識

- 1 社会状況の変化 4
- 2 上富良野町の状況 7

第3章 教育理念

- 教育理念14

第4章 学校教育

- 1 学校教育基本方針15
- 2 学校教育推進目標16
- 3 学校教育における6つの目標の展開
 - 目標1 生きて働く学力の育成18
 - 目標2 豊かな心の育成24
 - 目標3 健やかな体の育成31
 - 目標4 学びを支える家庭・地域との連携・協働34
 - 目標5 学びを高める信頼される学校づくり37
 - 目標6 上富良野高等学校への総合的支援43

第5章 社会教育

- 1 社会教育基本方針44
- 2 社会教育推進目標45
- 3 第9次社会教育中期計画46
- 4 第9次社会教育中期計画重点施策の展開48
- 5 第9次社会教育中期計画の評価指数について53
- 6 第9次社会教育中期計画体系図54

《資料》

第1章 序 論

1 教育振興基本計画（平成31年度～新元号10年度）策定

教育基本法の改正（平成18年12月）を受け、国はもとより各地方公共団体においても、教育振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「教育振興基本計画」の策定が平成20年に努力義務化されました。

上富良野町教育委員会では、平成21年度からの上富良野町第5次総合計画にあわせ「上富良野町教育振興基本計画」の策定を行い、平成21年度から平成30年度までの10年間を計画期間として、教育目標、学校教育基本方針、社会教育基本方針を見直し、学校教育推進目標、社会教育推進目標を新たに定め、第7次社会教育中期計画の策定を行いました。

平成26年度には、教育の現状や今日の社会状況を踏まえ、10年間の計画期間のうちの後期5カ年間を見通し、学校教育は、教育目標及び学校教育基本方針を受けた学校教育目標を具現化するため、「7プログラム・31施策」に整理・修正等の見直しを行い、社会教育は、第8次社会教育中期計画を策定し、推進してきました。

本計画は、平成31（2019）年度からの上富良野町第6次総合計画にあわせ、新元号10（2028）年度までの10年間を計画期間として策定しました。策定にあたっては、各重点の施策がより具体的に計画できるように、教育の現状について、全国的な社会状況の変化3項目、本町に関わる内容8項目について分析しました。この分析から、新たに教育理念を設定し、学校教育・社会教育推進の根底としました。

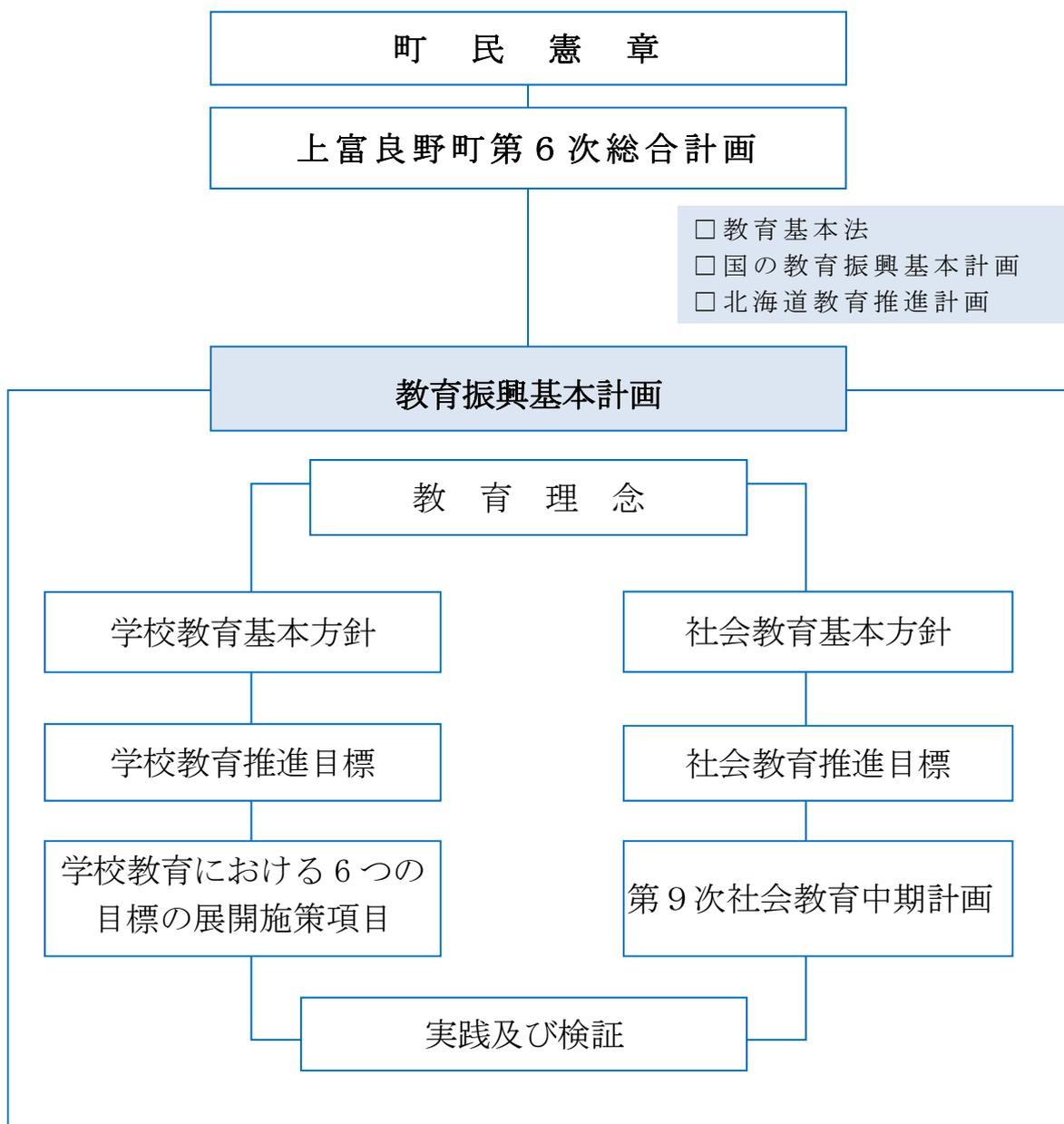
学校教育は、現状の分析・把握をもとに、3つの学校教育基本方針、6つの学校教育推進目標を定め、方向性を明らかにしました。さらに、6つの目標に合わせて24の施策項目と「指標・展開」を計画しています。

社会教育は、現状の分析・検証を進め、3つの社会教育基本方針、5つの社会教育推進目標を設定し、さらに目標達成のための重点項目として、6領域8分野17項目の計画を策定しました。

今後10年間を見据える「上富良野町教育振興基本計画」がその礎となり、家庭・地域・学校・行政がともに連携・協力し、課題に向き合った教育の推進ができるよう取り組むものです。

◇この策定については、教育基本法はもとより、国の教育振興基本計画、北海道教育推進計画、そして上富良野町町民憲章及び第6次総合計画などの理念を踏まえ作成しました。

2 教育振興基本計画の構造



3 教育振興基本計画の期間

この計画は、町の第6次総合計画と同じく平成31(2019)年度を初年度とし推進します。中間年にあたる新元号5(2023)年度には検証を行い、新元号6(2024)年度からの5年間を後期の計画推進期間とします。

なお、教育をめぐる環境の変化などに応じ適宜計画の見直しを行うこととします。

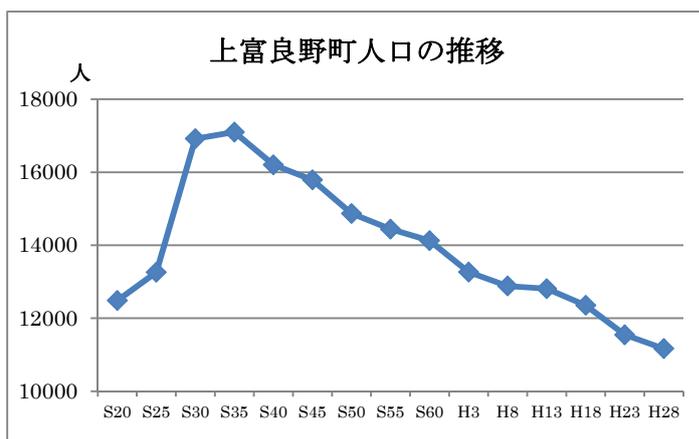


第2章 教育の現状と認識

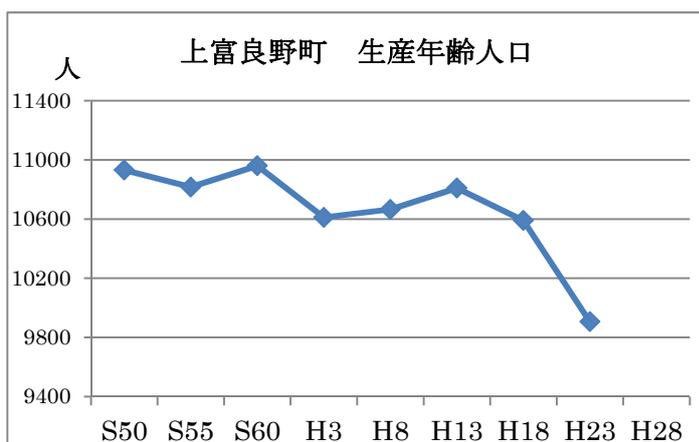
1 社会状況の変化

(1) 人口減少と少子高齢化の進展

日本の人口は 2008（平成 20）年の 1 億 2,808 万人をピークに減少局面に入り、今後も長期にわたり減少傾向が続くことが見込まれています。



上富良野町の人口は、1955（昭和 30）年の自衛隊の駐屯により急増し、1960（昭和 35）年には、17,101 人となりました。しかし、その後今日に至るまで長期にわたって減少が続く、2040（新元号 22）年には、8,086 人（現在から 27.5%減少）になるものと推計されています。



また、生産年齢人口（15～64 才）も、1960（昭和 35）年の 11,137 人をピークに減少傾向に転じています。2000（平成 12）年には、老年人口（65 才以上）と年少人口（0～14 才）の逆転が始まっています。今後、老年人口は増加を続け、2040（新元号 22）年には町全体の 36.5%に達すると推計されています。

このような状況は、地域産業を支える担い手の不足や生産・消費の縮小、地域におけるコミュニティ機能の低下など、社会生活に様々な影響を及ぼすものであり、学校や地域社会が一丸となって、学びの質の維持・向上に取り組むことが求められています。

上富良野町では、平成 28 年に策定した人口ビジョンにおいて、人口推計に対し、将来目指すべき人口規模を 2040 年に 1 万人程度として、出生率の向上や人口流出の低減を図るとともに、少子・高齢化社会を見据えたまちづくりに取り組んでいます。

(2) グローバル化と高度情報化の進展

世界的に国境を越えた社会・経済活動が活発化し、人・物・情報等の国際的移動が増大するなど、変化が激しい社会となってきています。

上富良野町内においても、町内を観光したり仕事についていたりする外国人が増加し、急速なグローバル化が実感されています。

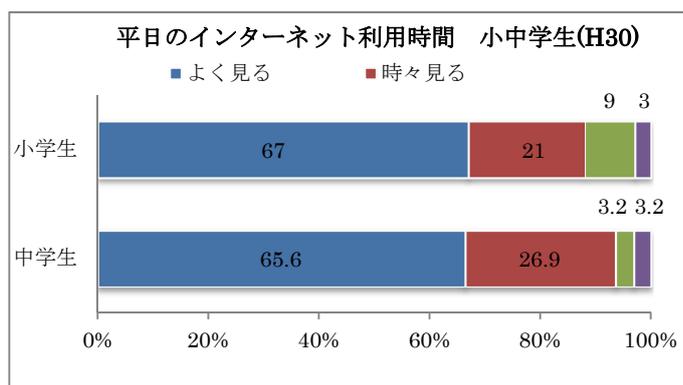
こうした社会情勢の中においては、積極的にチャレンジする姿勢や行動、地域の誇りや異なる文化に対する涵養を身に付け、加速化するグローバル化に柔軟に対応することができる人材を育成することが求められています。

また、ICT (※1) の進化は様々な分野に大きな変化をもたらし、生活や企業の活動を支える社会基盤となり ICT の利活用は更に進展していくことが予想されます。

特に、IOT (※2) やビッグデータ (※3) 、AI をはじめとする技術革新により、雇用情勢の大きな変化が予想されています。

さらに、ICT の利活用の促進により、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方が可能となり、住み慣れた地域で快適なくらしができるようになるなど、生活の質的な変化も期待されています。

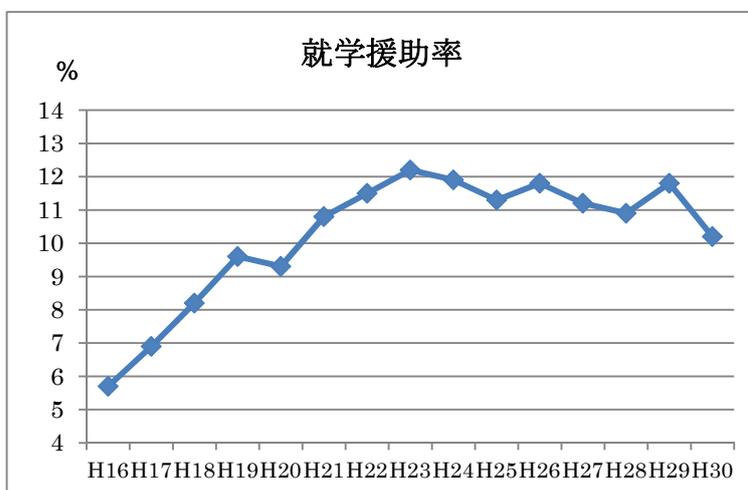
このため、子どもたちには、ICT を主体的に使いこなす力が求められている一方、有害情報の氾濫や個人情報の漏えい、ネット依存症といった問題も発生していることから、インターネットの危険性や情報モラルについて正しい知識を身に付けさせることも重要となっています。



- ※1 ICTとは「情報伝達技術」と訳され、IT「情報技術」を「人と人」「人とモノ」の情報伝達に活用する「コミュニケーション」が強調された用語
- ※2 IOTとは[Internet of Things]の省略で、ありとあらゆる「モノ」がインターネットでつながる仕組みや技術。自動運転システムやスマホで遠隔操作する電化製品など
- ※3 ビッグデータとは、スマホやインターネットを通じた位置情報や行動履歴など巨大なデータ

(3) 子どもの貧困など社会経済的課題

国が実施した〔国民生活基礎調査〕では、18歳未満の子どもの貧困率は、平成24年には過去最悪の16.3%となっており、子どもの6人に1人が平均的な所得の半分以下で暮らしていることになっています。



本町においては、平成30年4月時点の就学援助率が10.2%となっており、全国に比べると低いものの、児童生徒数の1割を超える状況が継続しています。ひとり親家庭についても増加傾向にあるなど、経済的に厳しい状況にある家庭が増加しています。

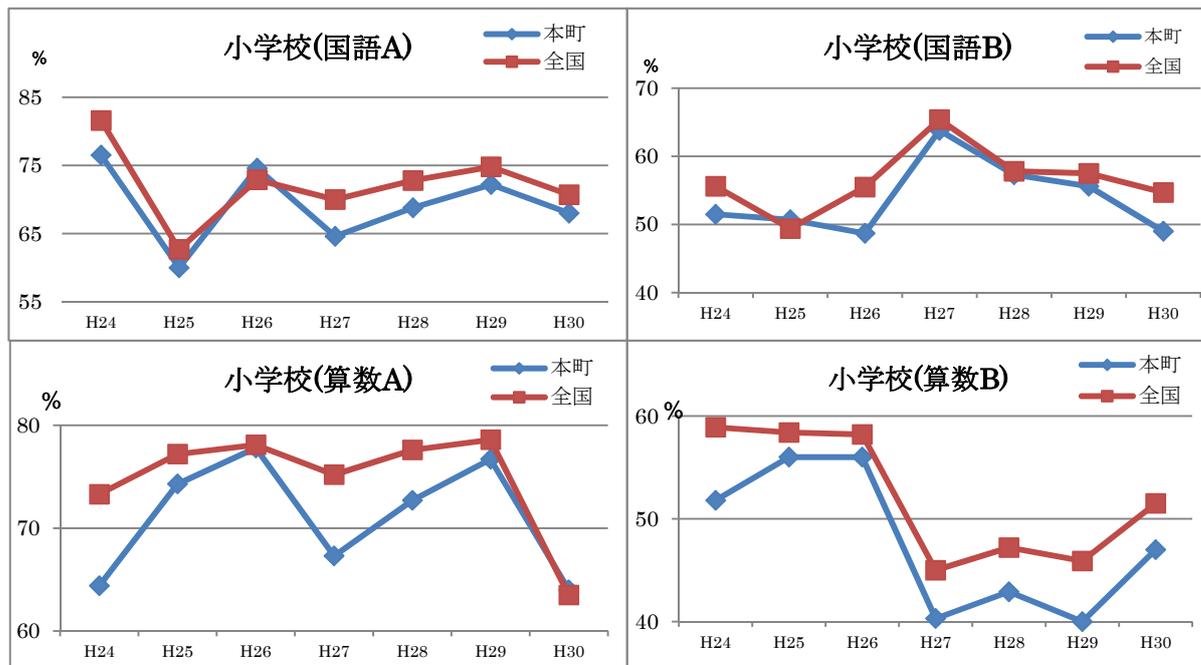
また、「経済的に困難な状

況にある家庭の子どもほど大学進学等の希望が低い傾向がある」（北海道子どもの生活実態調査）など、経済的な格差が進学機会や学力の格差につながり、世代を通じて固定化されることのないよう、すべての子どもの学びを支援し、一人ひとりの力を伸ばす教育をさらに充実させていく必要があります。

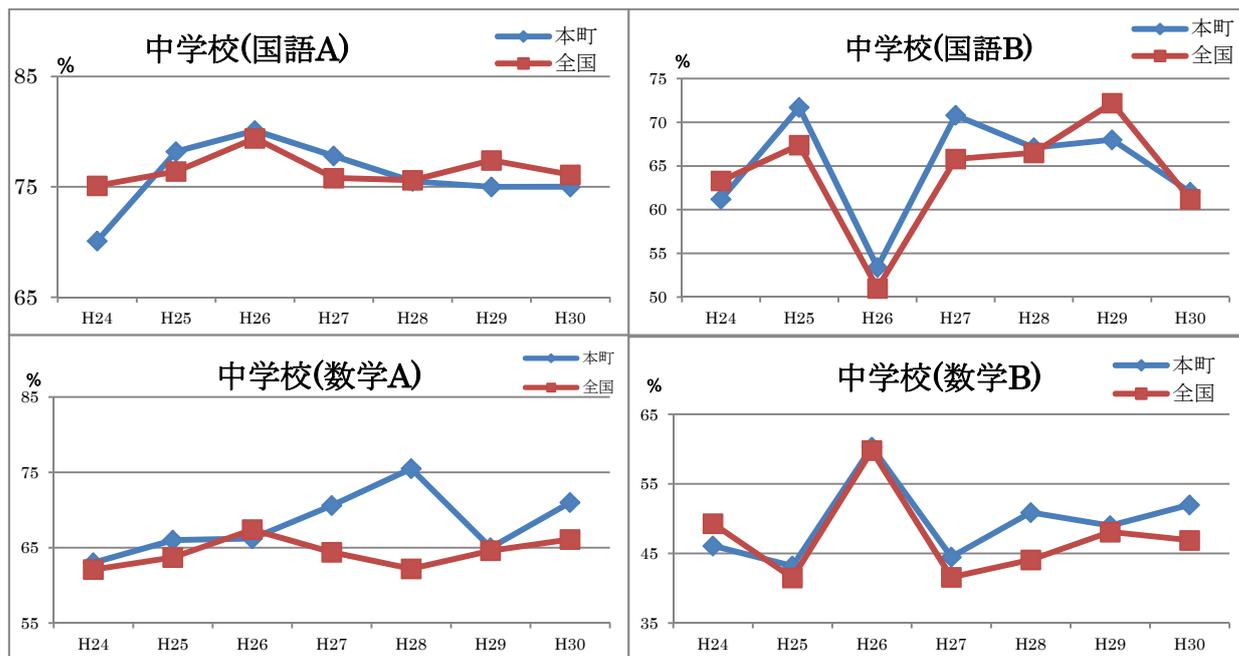
2 上富良野町の状況

(1) 学力等の状況

全国学力・学習状況調査では、小学校は、国語 AB・算数 B 問題で全国平均正答率を下回っています。国語では「話す・聞く」「書く」に課題が見られ、算数 A 問題では全国平均を上回り着実な定着が見られます。



中学校では、国語が AB とも全国平均正答率をやや下回っていますが、数学は AB とも全国平均を上回っています。国語では「話す・聞く」「書く」が定着し、数学ではどの領域についても理解が進んでいます。



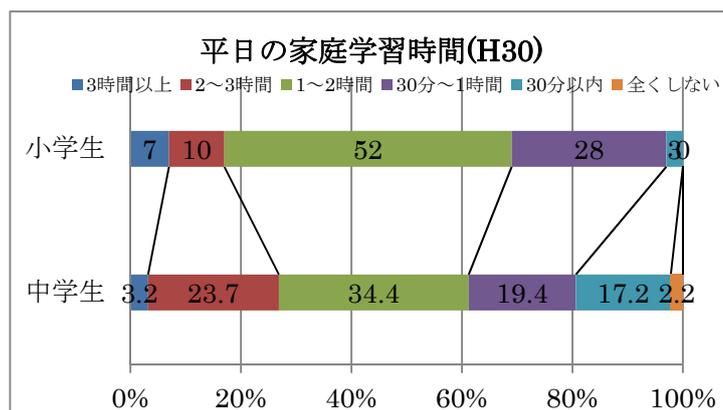
学習内容の確実な定着にむけ、学習規律の徹底や授業内容の充実、指導体制・指導方

法の工夫改善など、「確かな学力育成プラン」を継続的に見直し、児童生徒の実態に即した様々な取組を着実に実施していくことが必要です。

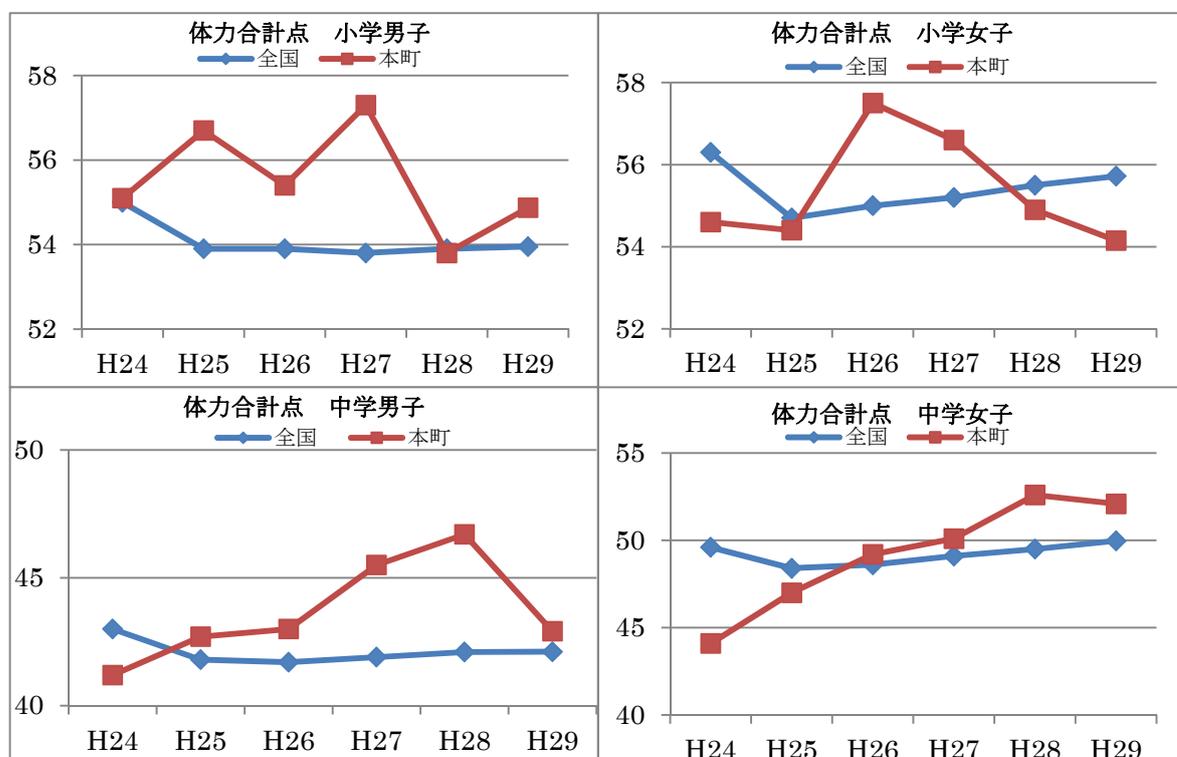
(2) 児童生徒の生活習慣

全国学力・学習状況調査からは、食事・睡眠・家庭学習などの基本的な生活習慣が身につけていますが、平日の家庭での学習時間が中学生で少ない傾向にあります。中学生は、TV・ビデオ等の視聴や、TVゲーム、携帯電話・スマートフォン等の利用に費やす時間が多くなっています。

家庭学習、携帯・スマートフォンの利用については、保護者と連携した取組が必要です。さらに、教育委員会で作成している「家庭学習のすすめ」や各学校の「家庭学習の手引き」、「生活リズムチェックシート」を活用した取り組みを計画的に進める必要があります。



(3) 体力、運動能力等



全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、小学生は、全体的な体力は、男女とも全国平均とほぼ同様となっています。個別の種目では、握力・立幅とび・ボール投げ

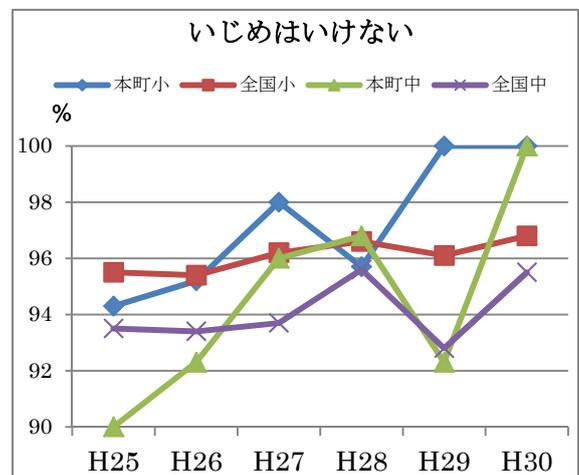
が上回り、筋力が身につけていますが、持久力や走力に課題が見られます。中学生は、全体的な体力が全国平均を下回っています。種目では、長座体前屈が上回り柔軟性が身に付いています。

児童生徒質問紙からは、小中学校ともに「運動やスポーツをすることが好き・やや好き」と回答する割合が、全国平均を大きく上回り、運動に対する意欲が高いことがわかります。

町内の少年団や中学校の部活動では、日常的な活動や対外大会に参加するなど運動へ積極的に参加する児童生徒が多くなっているものの、あまり運動に参加しない児童生徒との二極化が広がる傾向にあるため、誰もが気軽に参加できる運動機会の提供に努める必要があります。

(4) 児童生徒の問題行動等

全国的には、いじめの件数増加や可視化できない状況等が、依然として大きな問題となっています。平成 27 年に「上富良野町いじめ防止基本方針」を制定し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応など、いじめが起きない学級・学校づくりに全町的に取り組んでいます。全国学力・学習状況調査及び町独自の調査による、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」の割合は増加しており、理解は深まっています。



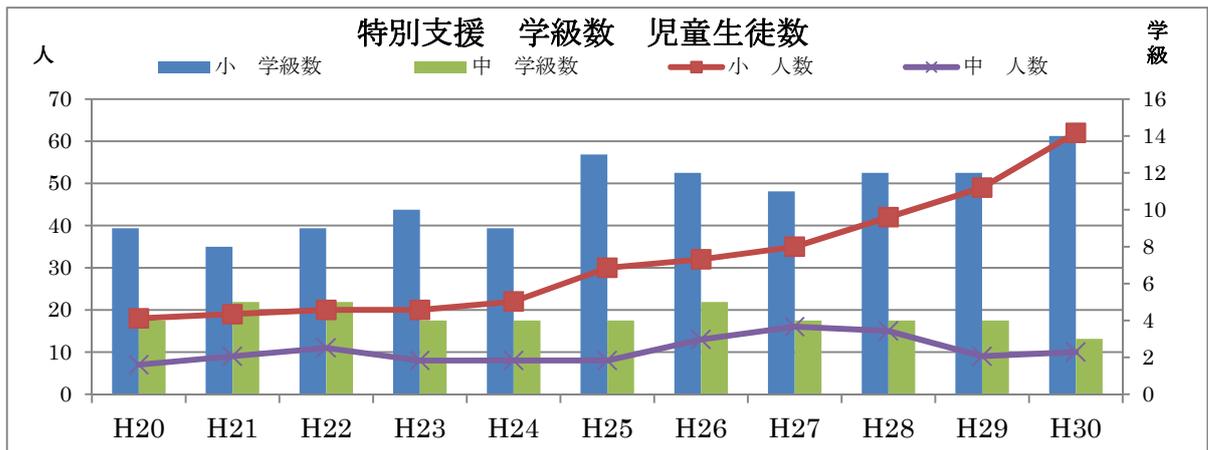
不登校は、全国的な傾向と同様、年々増加しています。その要因としては、「学校生活によるトラブル」「学業不振」「本人の課題」「家庭環境」など多様化しているとともに、様々な要因が重複しているケースもあります。

学校と家庭だけではなく、町内の養育機関やカウンセラー等の専門家など、当事者以外とも連携した情報共有や支援が大切です。

(5) 特別支援教育

特別支援学級、通級による指導を受けている児童生徒数は、平成 20 年度から平成 30 年度の 10 年間で約 2.3 倍 (25 名→58 名) に増加しています。また、経過観察児を含めた児童生徒の障害が多様化・重複化しています。

児童生徒一人一人のニーズに応じた教育環境の整備、乳幼児期からの成育についての情報を共有する仕組等、保護者と連携した早期からの教育支援体制を整えていく必要があります。



(6) 児童生徒の安全・安心

通学路での交通事故や不審者の出現など、登下校時に子どもが事件・事故に遭う事案が後を絶ちません。本町は遠距離通学者の数も多く、登下校時の安全に向け、スクールバスを4路線運行しています。また、上富良野町生活安全推進協議会では、「かみふらの あんぜんまっぷ」の作成や各事業所・家庭への「子ども110番の家」依頼を通し、通学路の安全確保に努めています。

家庭や学校・関係機関が連携して、様々な場面において、子どもたちの危機対応能力を高める必要があります。

学校施設は、子どもたちの学習や生活の場であるとともに、十勝岳噴火や気象災害発生時には避難所として極めて重要な役割を果たすことから、非常用食料・物資の補充や施設の日常的な点検が大切です。

「かみふらの あんぜんまっぷ」より

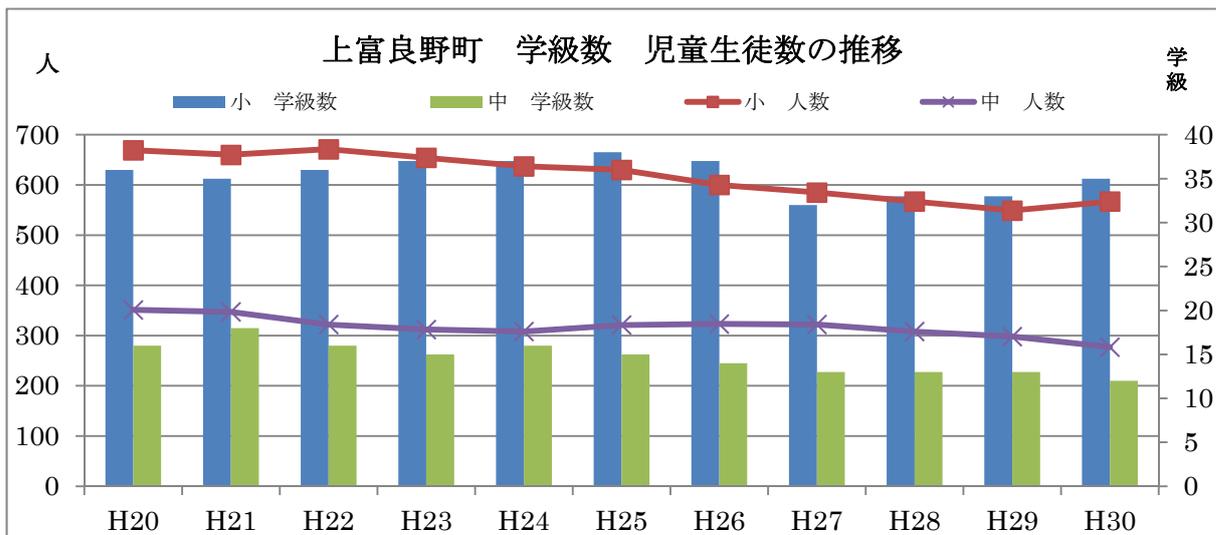
種 類	数
子ども110番の家	55
防犯上注意が必要な場所	18
交通安全上注意が必要な場所	26
川や橋など注意が必要な場所	15

(7) 学校、教員を取り巻く状況

近年、少子化の進行に伴い学校の統廃合が進み、町内の学校は小学校が3校、中学校が1校の4校体制となりました。町内に中学校が1校となり、3つの小学校の卒業生が全て上富良野中学校に進学することから、教育目標や指導方法、児童生徒の情報共有等、小学校間や小学校と中学校における連携が非常に重要になっています。

また、円滑な学校運営を推進していくために、地域・保護者に信頼される学校づくりが教育的な課題となっています。児童生徒と直接向き合う教職員のより一層の資質向上やサービスの徹底を一層進める必要があります。

さらに、いじめや不登校への対応など、様々な問題に向き合うため、外部の人材の活用により、学校を運営していくことが求められています。

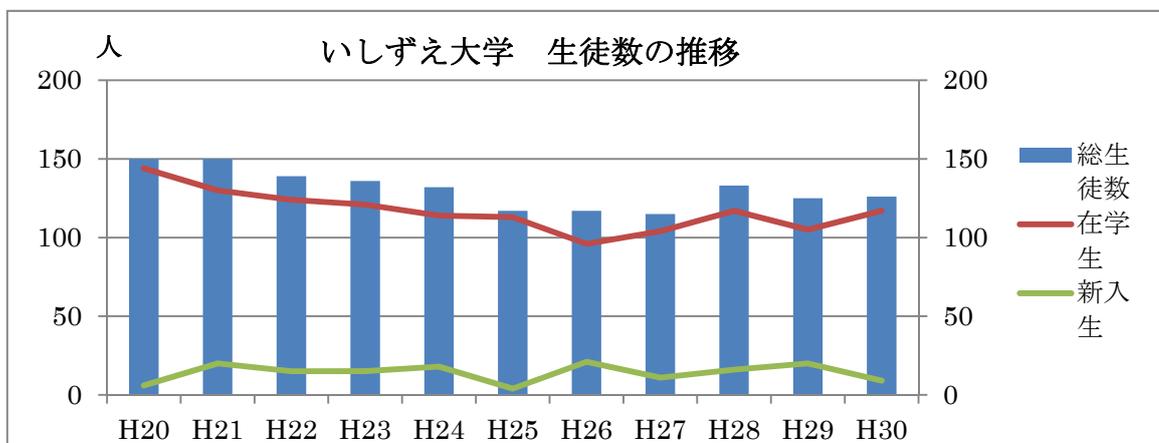


(8) 社会教育の状況

すべての人々が、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を生かすことができる生涯学習社会の形成が求められています。

町民一人ひとりに生涯にわたって自発的に学ぶ機会を提供し、豊かな心と健やかな体を育み、うるおいのあるまちづくりを進めるため、家庭と地域の教育力の向上や青少年の健全育成に向けた取り組み、幼児から高齢者までの各世代における様々な講座や教室等の開催などに努めてきました。

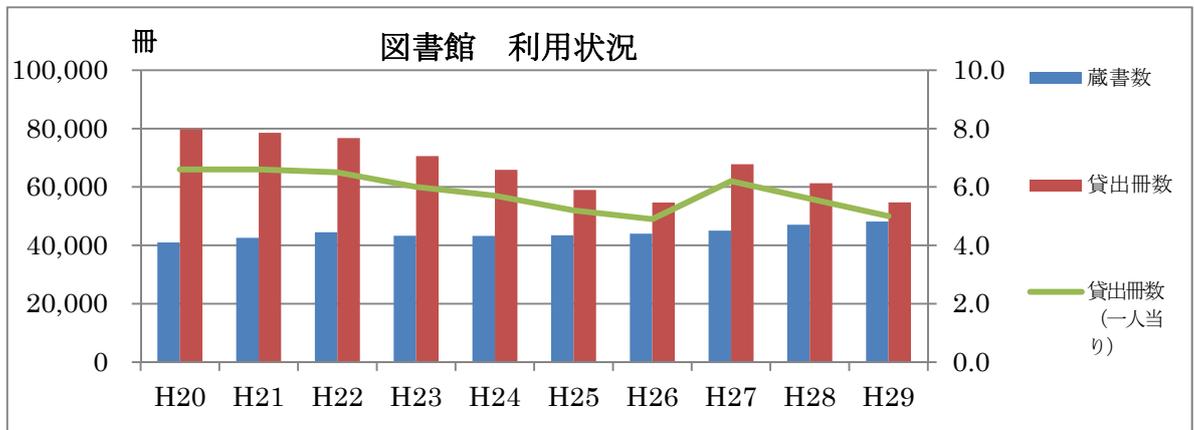
しかし、社会・経済情勢が急速に変化する中、生涯の各期における学習課題はますます多様化しているほか、講座や教室等への参加者の固定化や減少等がみられ、すべての町民が自ら学び、活動し、その取り組みがまちづくりに生かされるような学習環境づくりが求められています。



また、図書館においては、より多くの町民が読書に親しめるよう、蔵書の充実など機能の強化や施設の整備充実などが求められています。

このような中、本計画及び子ども読書推進計画に基づき、家庭・地域の教育力の向

上や青少年の健全育成に向けた効果的な取り組みを進めるとともに、町民の学習ニーズを把握しながら、特色ある講座や教室等の開催、図書館や読書活動の充実などを進めていく必要があります。

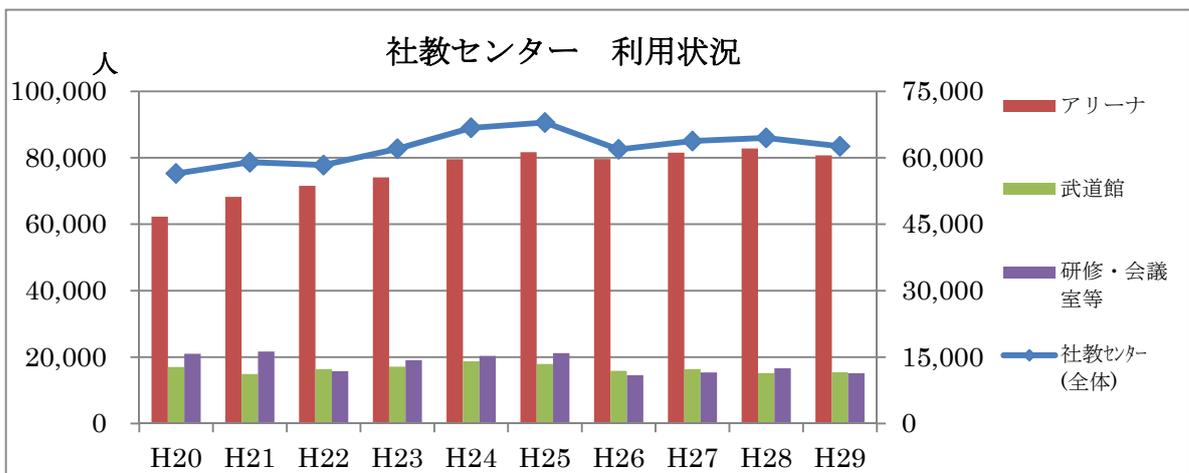


本町は、各種のスポーツ活動が盛んな町で、体育協会やスポーツ少年団、女性スポーツ協議会に加盟する数多くのスポーツ団体や総合型地域スポーツクラブが、運動公園をはじめとする各スポーツ施設を利用し、活発な活動を行っております。

町では、これらスポーツ団体の育成・支援をはじめ、スポーツ施設の整備充実、各種スポーツ大会・教室の開催など、スポーツの振興に向けた各種の取り組みを行っています。

町民のスポーツに対する関心が高まるなか、スポーツを取り巻く環境は大きく変化しており、町民一人ひとりがそれぞれの年齢や体力に応じたスポーツ活動に取り組み、生活の一部として定着させることができる環境づくりが一層求められています。

文化芸術は、人々の生きる喜びや感動をもたらすだけでなく、人と人の心のつながりや相互に理解し尊重し合う場を提供するものであり、心豊かな活力ある社会づくりに欠かせない重要な要素です。



本町では、文化連盟に加盟する文化団体を中心となって、多様な文化芸術活動が行われており、これら文化団体の育成・支援をはじめ、文化芸術を鑑賞する機会の提供や総合文化祭をはじめとする発表の場の提供など、文化振興に向けた各種の取り組みを行っています。

しかし、参加者の減少や高齢化等の状況もみられ、今後は世代を問わずだれもが気軽に文化芸術に触れ、楽しみ、活動できる環境づくりを一層進めていく必要があります。

文化財は、長い歴史の中で生まれ、守り伝えられてきたものであり、地域住民のかけがえのない財産あり、これらの文化財や施設は、町民の郷土への愛着と誇りを高めるとともに、本町の歴史や文化・風土を内外に発信するうえで大きな役割を担っていることから、今後とも適切な保存・活用や展示等に努め、町内外の多くの人々が本町の歴史や文化に親しめる環境づくりを進めていく必要があります。

第3章 教育理念

上富良野町は、

「自然豊かな上富良野町で、希望を抱き、自らの夢に挑戦し、実現していく人を育む」「ふるさとへの愛情と誇りをもち、共に支え合い、社会で生き抜く人を育む」ことを目指し、

ふるさとに学び 人が輝き 人がつながる かみふらのの教育

を教育理念として掲げ、将来を見据えた教育を進めてまいります。

第4章 学校教育

1 学校教育基本方針

～夢ひろげ、たくましく未来を切り拓く、

児童生徒の育成をめざす学校教育の推進～

教育理念を受け、学校教育の分野では、どのような方策をもって上富っ子の教育を推進していくか、その基本的な方向性を示しています。

◇ 生きる力を培う学びを推進する。

子どもたちが、変化の激しいこれからの社会を主体的、創造的に生きていくために、生涯にわたる学習の基盤となる資質や能力を育成します。

◇ 家庭や地域に開かれた信頼される学校づくりを推進する。

子どもたちが、家庭・地域の中で人とつながり、学校・家庭・地域の三者協働の意識に溢れた「地域とともにある信頼される学校づくり」を推進します。

◇ 安心して学び、安全に過ごす教育環境の整備を推進する。

子どもたちが学校でのびのびと学び、未来に向かって成長できるように、子どもたちの安全・安心を確保した質の高い教育環境を整備します。

2 学校教育推進目標

目標1 生きて働く学力の育成

技術革新やグローバル化など、急激に変化する社会を生き抜くためには、それらに対応する力の育成だけでなく、変化や本質を見通し主体的に社会に参画していく力を育成していくことが必要です。

目標1は、主体的・対話的で深い学びを実現し、子どもたちに未来を拓くために必要な資質・能力を身に付けさせるとともに、社会の変化に対応する教育を推進します。また、特別支援教育やキャリア教育を推進し、社会的な自立・共生の力を育みます。

目標2 豊かな心の育成

これからの時代では、個人や社会について創造的に考えることができるよう、豊かな心や人間性を育てていくことが重要です。また、多様な価値観を認め合い、他者と対話し協働するために必要な資質・能力の育成が求められています。

目標2は、この資質・能力の育成に向けて、道徳教育、ふるさと教育、読書活動などを通じて、基本的な倫理観や規範意識を身に付けさせるとともに、ふるさとへの愛着、思いやりの心や美しいものに感動する心など、豊かな心を育みます。

また、体験活動やコミュニケーション能力の育成を通じて、自然の大切さ、自他の価値・相違を認め、他者と協働することの重要性などへの理解を深めます。さらに、いじめや不登校などの未然防止と早期発見・早期対応に取り組みます。

目標3 健やかな体の育成

体力は、あらゆる活動の源として、健康の維持・意欲や気力の充実に大きく関わっています。心身ともに健やかに生きるためには、子どもの頃から、体力の向上、健康の確保を図ることが重要です。

目標3は、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するため、体力・運動能力の向上を図るとともに、健康教育の充実に取り組みます。

また、食に関する正しい知識と地場産農産物を活用した食育を推進します。

目標4 学びを支える家庭・地域との連携・協働

子どもの健やかな成長には、学校はもとより、家庭や地域社会が十分な教育的機能を発揮することが必要です。特に、変化の激しい社会を生き抜く力は、多様な人々との関わりや、様々な経験を重ねていく中で育まれるもので、家庭や地域との連携・協働が不可欠です。

目標4は、家庭・地域の教育力の向上に向けて、基本的な生活習慣の形成など、すべての基礎となる家庭教育の支援に取り組みます。

また、地域と一体となって子どもたちを育むため、地域と学校の連携・協働を推進し、一人一人を健やかに育てるための教育環境づくりを進めます。

目標5 学びを高める信頼される学校づくり

学習指導要領においては、生きる力の育成のため子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し連携する「社会に開かれた教育課程」を目指すべき理念として位置づけ、教育の質の向上に向けた連携・協働の重要性が高まっています。

目標5は、子どもたちを取り巻く状況の変化や、新たな教育課題に対応するため、教員の資質・能力の向上、学校の施設設備の充実のほか、学校段階間の連携や学校運営の改善を進めます。

また、子どもたちの安心・安全を確保するため、学校施設の安全確保とともに、自分の身は自分で守る安全教育を充実します。

目標6 上富良野高等学校への総合的支援

少子化の進行により、入学者数の確保に困難性が生じています。

地域から高校がなくなることの影響、高校に対する地域の期待、地元高校による地域活動への取り組みなどを勘案し、上富良野高等学校の存続に向けて、側面からの支援が必要です。

目標6は、上富良野高等学校を取り巻く状況に対応するため、上富良野町全体での総合的な支援を進めます。

3 学校教育における6つの目標の展開

目標1 生きて働く学力の育成

1 確かな学力の育成

現状と課題

- ・基礎的・基本的な知識及び技能の習得と、思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度の涵養を目指す教育の充実が求められています。
- ・全国学力・学習状況調査の結果によると、本町の小学生の学力は、改善の傾向が見られるものの、国語・算数とも平均正答率が全国を下回っているほか、正答数の多い児童の割合が全国より低い状況にあります。中学生は国語の平均正答率が全国と同程度、数学がやや上回っているほか、正答数の少ない生徒の割合が全国より低い状況にあります。

方向性

子どもたちの確かな学力を育むために、各学校において、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進と、各種の調査結果を踏まえた継続的な検証改善サイクルの確立を促進します。

指標及び5年度の目標数値
○全国学力・学習状況調査において、「算数（数学）の授業の内容はよく分かる」と回答した小学校6年生85%以上、中学校3年生が80%以上
○全国学力・学習状況調査において、「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う」という質問に対して「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した小学校6年生が85%以上、中学校3年生が80%以上
○全国学力・学習状況調査において、「習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をした」という質問に対して「よく行った」「どちらかといえば行った」と回答した学校が100%
○各学校において、具体方策・実施計画・評価項目・組織体制が一体化した「確かな学力育成プラン」を作成し、指導の重点を全教員が共通理解し計画的に実施しているが100%

施策の展開

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
 - ・基礎・基本の確実な定着を図る授業や、資料を読み取り、考えを整理して文章を書くことや、筋道立てて考え、証明するなどの授業への取組など各学校の実態に応じた支援を行います。
 - ・学習の目標を示し、振り返る活動や、自分の考えを発表したりグループで話し合ったりする活動を位置付けるなど、主体的・対話的で深い学びを実現することができる授業改善に取り組む体制づくりを支援します。

- ・主体的・対話的な学びの過程で、ICTを効果的に活用したり、学んだことの意義を実感できるような教育活動を展開したりするなど、学びの質を高める授業への取組を支援します。

○学力向上に向けた検証改善サイクルの確立

- ・各学校の「確かな学力育成プラン」作成・評価を通じ、全国調査の結果を分析し、学力向上に向けた教育活動の検証と改善に組織的に取り組み、すべての教職員の参加によって教育内容の質の向上を図る検証改善サイクルの確立を促進します。
- ・「北海道チャレンジテスト」や「ちょこっと学習」及び各学校の学習サポートと連動した「上富良野町確かな学力育成プラン」の作成・評価を通じ、町内全体としての学力向上の取組を明確にしていきます。

2 特別支援教育の充実

現状と課題

- ・各学校において、特別な教育的支援を必要とする子ども一人一人に応じた指導や支援の充実を図る必要があります。
- ・各学校では、特別支援学級の在籍者や通級による指導を受ける児童生徒が増加しているほか、通常の学級においても、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が一定程度在籍しており、学校全体で特別支援教育の専門性向上を図ることや、幼児期から学校卒業後までの切れ目のない一貫した指導や支援を行う必要があります。

方向性

特別な教育的支援を必要とする児童生徒等に対して、幼児期から学校卒業後までの切れ目のない一貫した指導や支援が行われるよう、各学校間はもとより、学校と家庭、地域、関係機関等が連携して取り組む体制の整備を進めるとともに、一人一人の教育的ニーズに応じたきめの細かな教育を推進します。

指標及び5年度の目標数値
○上富良野町(各学校)教育支援委員会における、保護者との合意形成に向けた教育相談の実施が100%
○特別支援学級在籍児童生徒及び経過観察児童生徒の「すくらむかみふ(個別の教育支援計画)」の進学先への引継ぎが100%
○各学校における特別支援教育に関する研修の実施が100%
○特別支援学校教諭免許状の所有率(小・中学校特別支援学級担当教員)が30%以上

施策の展開

○切れ目のない一貫した指導や支援の充実

- ・学校、医療、保健・福祉等の関係機関との連携の下、合理的配慮に基づいた基礎的環境の整備や保護者との合意形成を大切にした教育相談体制を通じた教育支援委員会の充実を図ります。
- ・学校が、家庭や地域、医療、保健・福祉等の関係機関との連携の下、「すくらむかみふ(個別の教育支援計画)」の見直し・活用を通して、長期的な視点で教育的支援を行う取組を推進します。

○特別支援教育等の指導体制の充実

- ・「特別支援教育指導助手」を配置し、指導内容の充実を図ります。
- ・上富良野町特別支援教育連絡協議会の充実を図り、情報の還流化や専門的な知識と指導方法の向上をめざした研修を推進します。

○高い専門性に基づく特別支援教育の推進

- ・特別支援学校教諭免許状所有率の向上を図る各種研修への参加を奨励する案内・紹介に努めます。
- ・特別支援教育に関する指導や支援についての知識や技能を身に付けることができるよう、校内研修充実への支援に努めます。

3 国際理解教育の充実

現状と課題

- ・グローバル化が急速に進展する中、諸外国の歴史や文化、伝統等について理解を深め、尊重し、様々な価値観を持つ人々と共に協調して生きていく態度や、外国語を通じて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成が求められています。
- ・本町では、2名のALTを採用し、小中学校の外国語（英語）・外国語活動を含めた国際理解教育を進め、英語への慣れや外国文化への興味・関心が高まっています。

方向性

国際社会において主体的に行動できる資質・能力を育成するため、国際理解を図る機会を充実する取組を推進します。

指標及び5年度の目標数値
○上富良野町独自の調査で、外国語活動・外国語(英語)の授業が楽しいと回答した児童生徒の割合が80%以上
○上富良野町独自の調査で、ALTとの打合・TT指導が十分できていると回答した教員の割合が80%以上
○中学校卒業段階で英検3級以上を取得または英検3級以上の英語力を有すると思われる生徒の割合が50%以上

施策の展開

○国際理解教育の充実

- ・海外への語学研修などを通じて、異なる文化や外国人との触れ合いを深める体験交流の機会の拡充を図ります。
- ・ICTを活用した学習の工夫や、イングリッシュキャンプなど、異なる文化について理解を深めるとともに、コミュニケーション能力を育成する機会の充実を図ります。

○外国語教育の充実

- ・「外国語指導助手（ALT）」とのTT指導を工夫し、積極的にコミュニケーションを図る態度や能力を育てます。
- ・小学校では、児童が外国語に慣れ親しみ、外国語の技能を総合的・系統的に学ぶことができるようにするため、外国語学習の指導方法・内容・資料の整備に取り組みます。
- ・中学校では、生徒がコミュニケーションへの関心や意欲を高めることができるように、オールイングリッシュの英語学習を充実します。

4 情報教育の充実

現状と課題

- ・急速に情報化が進展する中、積極的に情報を活用する能力を育てていくことが必要です。
- ・ゲーム機やスマホを通じたインターネットの利用が急速に普及し、ネット上での誹謗中傷やいじめ、有害情報等の問題が発生しており、情報モラルを子どもたちにしっかりと身に付けさせることが必要です。

方向性

情報社会に主体的に参画する態度や、情報モラルを含む情報活用能力をすべての子どもたちに身に付けさせるとともに、教員のICTを活用した授業力の向上に向けた取組を支援します。

指標及び5年度の目標数値
○教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数3名以内
○学校における教育の情報化の実態等に関する調査において、「授業中にICTを活用して指導できる能力」を「わりにできる」「ややできる」と回答した教員が80%以上
○インターネット・ゲーム・スマホ等における情報の受発信など情報モラル教育の実施が100%

施策の展開

○情報活用能力の育成

- ・発達の段階に応じ、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力を身に付ける学習指導を充実します。
- ・小学校段階では、各教科等において、キーボード等による文字の入力や電子ファイルの保存・整理などの基本的な操作を確実に身に付けるための学習活動やプログラミング的思考を育む教育活動の充実を図ります。
- ・中学校段階では、各教科等において、情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにするための学習活動の充実を図ります。

○ICTを活用した「分かる授業づくり」の実現

- ・教職員が日常的に使用しているICT機器を活用したり、教科等でのICT活用の内容を取り扱う教員研修などを通じたりして、教員のICT活用指導力の向上を図る取組を推進します。
- ・ICTを活用した教育環境を充実させるための取組を進めます。
- ・教育用コンピュータやネットワークなどの設備の計画的な整備を促進します。
- ・学校において計画的に教育の情報化を推進するため、学校CIOの設置を促進します。

○情報モラル教育の充実

- ・児童生徒をネットトラブルの被害者にも加害者にもさせないよう、道徳の授業などにおける情報モラル教育の一層の充実を図るとともに、啓発資料の配布など、保護者に対する普及啓発にも取り組みます。

5 キャリア教育の充実

現状と課題

- ・学校と社会との接続を意識し、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力を育み、キャリア発達を促すことが重要となっています。
- ・社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担う力などを育成することが求められています。
- ・本町においては、小・中学校で、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合が、全国と比べてやや高い状況にあります。

方向性

一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育てるキャリア教育の推進と主権者教育の充実を図ります。

指標及び5年度の目標数値
○全国学力・学習状況調査において、「将来の夢や目標をもっている」について、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合が100%
○キャリア教育において、見通しをもった活動を進める「マイノート」の活用が100%
○全国学力・学習状況調査において、「職場見学や職場体験活動」について、「行っている」「どちらかといえば、行っている」と回答した学校の割合が100%
○全国学力・学習状況調査において、「コミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」について、「行っている」「どちらかといえば、行っている」と回答した学校の割合が100%

施策の展開

- 一人一人のキャリア発達への支援の充実
 - ・小学校では、学級・学校生活に主体的に関わり、自己を生かそうとするとともに、希望や目標をもち、それらの実現に向けて学習したことを日常生活への意欲につながる活動などの充実を図ります。
 - ・中学校では、現在及び将来の学習と自己実現とのつながりを考え、学ぶことと働くことの意義を意識して学習の見通しを立てたり、振り返ったりする活動の充実を図ります。
- 地域関係機関連携の充実
 - ・家庭や地域、企業、NPO、青少年団体などと活動の役割を明確にした職場体験などの充実を図ります。

目標 2 豊かな心の育成

6 道徳教育の充実

現状と課題

- ・小・中学校においては、人格の完成及び国民の育成の基盤となる道徳性を育てる道徳教育の充実が求められています。
- ・全国学力・学習状況調査において、「自分にはよいところがある。」と回答した児童生徒の割合が9割程度であり、自尊感情や自己有用感が高い傾向が見られます。

方向性

規範意識や相互に個性や立場を尊重する態度、生命を大切に作る心や思いやりの心など豊かな心を育むため、道徳科の授業改善を推進し、道徳教育の充実を図るとともに、発達の段階に応じて人権に関する正しい知識を深め、自他を尊重する態度を育成する人権教育の取組を進めます。

指標及び5年度の目標数値
○道徳科の指導方針、内容との関連を踏まえた各教科等における指導の内容及び時期等を示した道徳教育の全体計画「別業」を作成している学校の割合が100%
○全国学力・学習状況調査において、「学校のきまり（規則）を守っている」という質問に対して、「当てはまる」「やや当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合が90%以上
○全国学力・学習状況調査において、「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合が80%以上
○学校や各学年の目標、教科等との関連などを示した全体計画を作成し、人権教育を実施している学校の割合が100%

施策の展開

○道徳教育の充実に向けた教員研修の推進

- ・よりよく生きるための道徳性を養う「考え、議論する道徳」の実現に向け、道徳科の指導方法の工夫改善や指導体制の確立を図るための研修内容の充実を図ります。
- ・道徳科において問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法を工夫改善するための校内研修の取組を支援します。

○道徳教育を推進するための教材等の活用や開発

- ・子どもたちの、ふるさとを愛する気持ちを育てるため、地域の人材や北海道教育委員会作成資料などの効果的な活用を促します。

○人権教育の充実

- ・誰に対しても分け隔てをせず、公正、公平な態度で接し、自他を尊重する態度を育成するため、学校の教育活動全体を通じた人権教育の充実が図られるよう支援します。

7 ふるさと教育の充実

現状と課題

- ・上富良野町の豊かな自然環境や歴史、伝統、文化、産業等に理解を深め、郷土への誇りと愛着を育み、ふるさとを担う人づくりが求められています。
- ・アイヌの人たちの歴史や文化等について正しい理解を図ったり、北方領土について正しい知識を身に付けたりすることが求められています。
- ・全国学力・学習状況調査の結果によると、「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか」という質問に、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合が小・中学校で80%前後とふるさとに対する興味・関心が高い傾向が見られます。

方向性

ふるさとに対する興味・関心をもち、地域社会の一員としてまちづくりにかかわる人材を育てる施策を進めるとともに、アイヌの人たちの歴史や文化等に関する指導や北方領土に関する指導など、ふるさと教育の充実を図ります。

指標及び5年度の目標数値

- | |
|--|
| ○全国学力・学習状況調査において、「地域や社会で起こっていることに関心がある」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合が80%以上 |
| ○上富良野町の歴史・産業・文化等に関する学習において、施設や人材を活用した体験を通じた学習を実施している学校の割合が100% |
| ○アイヌの人たちの歴史や文化、北方領土に関する学習を実施している学校の割合が100% |

施策の展開

- 上富良野町の自然環境や歴史、伝統、文化、産業等の理解の促進
 - ・地域の施設や人材、文化財、基幹産業など、身近な教育資源を積極的に活用した学習への支援を行います。
 - ・十勝岳ジオパーク構想を含む地域の自然や歴史を体験する学習を行います。
 - ・社会科副読本「かみふらの」を有効活用できる、資料の提供等に努めます。
 - ・「北海道みんなの日」（7月17日）に合わせた「かみふらの学習」充実の支援に努めます。
- アイヌの人たち、北方領土に関する教育の充実
 - ・子どもたちがアイヌの人たちの歴史・文化等を正しく理解することができる学習への支援に努めます。
 - ・子どもたちが北方領土への関心を高め、正しく理解することができるよう、学習等への支援に努めます。

8 読書活動の推進

現状と課題

- ・「すくすく絵本事業」の実施は進んでいるものの「1日30分以上読書をする」子どもの割合は減少傾向にあるなど、読書習慣が十分に定着していない状況にあります。
- ・学校図書室の図書整備を着実に進めるとともに、図書館との相互貸借や移動図書により、読書環境の改善を図っているが、さらなる充足や学校司書の配置等が求められています。

方向性

上富良野町子どもの読書活動推進計画を踏まえ、学校・家庭・地域における読書活動を推進し、子どもの読書習慣の確立に努めるとともに、図書館や学校図書室における読書環境の充実を図ります。

指標及び5年度の目標数値
○全国学力・学習状況調査において、「家や図書館で、普段（月～金曜日）、1日どれくらいの時間読書をしますか」の設問に対し、「30分以上」と回答した小学校6年生45%以上、中学校3年生が40%以上
○家庭と連携した読書の取組を実施している学校の割合が100%
○地域の読み聞かせ団体と連携した読み聞かせ等を実施している学校の割合が100%

施策の展開

- 感性や表現力などを高める読書活動の推進
 - ・学校での読書時間の確保と読書習慣の確立に努めるとともに、学校図書の充実を図ります。
 - ・家庭・地域からの支援を促し、家読、読み聞かせ活動などの充実を図ります。
 - ・図書館との連携を図り、児童生徒はもとより、家庭や地域での読書活動への関心を高めるよう工夫します。
- 家庭・地域・学校等における読書活動の推進
 - ・教職員への研修等を通じて、学校図書室の計画的な利用やその機能の活用、学校における児童生徒の自主的、自発的な読書活動の充実を図ります。
 - ・図書館や児童館等の施設が、地域のボランティアなどと連携し、読み聞かせ、ブックトークなどの手法を活用した子どもが読書に親しむ機会を増やす取組の実施など、地域における読書活動の促進を図ります。
- 読書環境の整備・充実
 - ・図書館と学校図書室が連携して、学校図書室の環境の整備・充実への支援に取り組めます。

9 体験活動の推進

現状と課題

- ・体験活動は、子どもたちの豊かな人間性の形成に重要であり、心身の発達においても、乳幼児期からの家庭や地域、自然の中で様々なふれあい・体験が重要です。
- ・上富良野町は豊かな自然に恵まれ基幹産業の農業体験も盛んに行われていますが、農業以外の職業が身の回りに少ない状況があります。子どもたちに豊かな人間性や社会性などを育むために、多様な体験活動の場を提供することが求められています。

方向性

豊かな人間性を育み、社会の一員としての自覚を深めさせるため、多様な体験活動や地域の特色を生かした体験活動を意図的・計画的実施します。

指標及び5年度の目標数値
○特別活動の指導方針、内容との関連を踏まえた各教科等における指導の内容及び時期等を示した体験活動の全体計画を作成している学校の割合が100%
○花壇・栽培園等における栽培活動を通し、学校環境美化及び植物の育成の体験活動を実施している学校の割合が100%
○体験活動をもとに情報の収集や整理・まとめ・発表・振り返りなどにおいて、主体的対話的な学習を実施している学校の割合が100%
○学校支援ボランティアによる、教育活動等への計画的な活用をしている学校の割合が100%

施策の展開

○学校における多様な体験活動の推進

- ・各学校において、体験活動のねらいを明確にし、特別活動や総合的な学習の時間など、教育課程に適切に位置付けるとともに、各教科等の関連を図りながら、学校の教育活動全体を通じた取組を促進します。

○各学校の体験活動充実に向けた情報の収集・提供

- ・地域が有する教育資源を生かした多様な体験活動を促進するために、学校・家庭・地域・各種団体等が連携した取組を進めます。
- ・町と連携した北海道科学大学等、各教育機関のもつ教育情報等についての情報提供を進めます。

10 コミュニケーション能力の育成

現状と課題

- ・急速な社会変化の中、様々な価値観や背景をもつ人と人間関係を形成し、合意形成・課題解決するため、言語能力を高めることが求められています。
- ・豊かな心を育むことや人間関係を形成する上で、言語能力が重要であり、各教科において言語活動の充実を図る必要があります。
- ・全国調査の結果において、「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができる」という質問に対して、「そう思う」と回答した児童生徒の割合が全国平均より低い傾向が続いているなど、話し合う活動を通じて考えを深めたり、広げたりすることが十分ではない状況が見られます。

方向性

児童生徒が自分の考えをもち、表現しながら考えを形成・深化させたり、よりよい人間関係を形成したりすることができるよう、各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動等における言語活動の充実を図るとともに、コミュニケーション能力を高める学習活動の充実に向けた取組を促進します。

指標及び5年度の目標数値
○全国学力・学習状況調査において、「学級の友達と（生徒）の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」という質問に対して「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答した小学校6年生、中学校3年生が80%以上
○全国学力・学習状況調査において、「授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していた」という質問に対して「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答した小学校6年生、中学校3年生が70%以上
○全国学力・学習状況調査において、「言語活動について、すべての教育活動を通じて、学校全体として取り組んでいる」という質問に対して「よくしている」と回答した学校が100%

施策の展開

○言語活動の充実

- ・各学校における言語活動の改善・充実を図る教育課程の創意工夫、言語環境の整備、研修等を支援します。

○コミュニケーション能力を高める学習活動の充実

- ・児童生徒が互いの考えや気持ちを認め合い、思いや考えを適切に表現する「なかよしサミット」等児童生徒の交流に関する効果的な支援を行います。
- ・コミュニケーション能力を高める学習活動の充実が図られるよう、児童生徒の人間関係づくりやコミュニケーション能力育成についての研修へ支援します。

1 1 いじめ・不登校を解消する取組の充実

現状と課題

- ・いじめは、どの児童生徒にも生じ得るという認識に立ち、ささいな変化や兆候を見逃さず、緊張感をもって積極的に認知することが求められています。また、不登校は、早期からの支援が重要であるという認識に立ち、要因を的確に把握し、学校関係者や家庭、関係機関が情報共有し、組織的・計画的に取り組むことが求められています。
- ・いじめの態様として、「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる」が増加の傾向にあり、こうしたネット上のいじめを未然に防止するためには、情報モラル教育の充実はもとより、学校、家庭、地域、関係機関が連携したネットパトロールなどの継続的な取組が求められています。
- ・不登校については、主訴が不明確な事例（複合的要因）が増加傾向にあり、担任や養護教諭、心の教育相談員、スクールカウンセラー、病院等、学校内外の機関等で相談・連携が不可欠となっています。

方向性

いじめや不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に向け、教育相談体制の充実や児童生徒の人間関係を築く力の育成、関係機関と連携した支援体制の整備・充実に取り組むとともに、ネット上のいじめなどインターネット上のトラブルから児童生徒を守る取組を推進します。

指標及び5年度の目標数値
○文部科学省調査の「いじめの認知件数」のうち、「解消しているもの」が100%
○文部科学省調査の「不登校児童生徒」のうち、「学校内外の機関等」において相談・指導等を受けた児童生徒が100%
○いじめ・不登校等の対象と思われる児童生徒について、町内の各機関（学校、教育委員会、保健福祉課、スクールカウンセラー）による計画的な情報共有ができています。

施策の展開

○いじめへの取組の充実

- ・いじめの早期発見の取組を進めるため、定期的なアンケート調査や教育相談を実施するとともに、教職員相互が積極的に児童生徒の情報の集約と共有化を図る学校体制の充実を図ります。
- ・いじめの早期対応の取組を進めるため、心の教育相談員やスクールカウンセラーの配置による、児童生徒や保護者への相談体制の充実を図ります。
- ・ネット上のいじめなどインターネット上のトラブルから児童生徒を守るため、学校、家庭・地域の関係機関・団体など、地域社会が連携を図り、インターネット

等の危険性についての指導やスマートフォン等のフィルタリングの徹底、ネットパトロールの実施などの取組を推進するなど、家庭等におけるルールづくりを一層進めます。

○不登校への取組の充実

- ・不登校児童生徒へのきめ細やかな支援を行うため、学校・家庭・スクールカウンセラー・児童相談所・福祉関係機関等が連携した地域ぐるみの支援体制の整備・充実を図ります。

○教職員の資質・能力の向上と学校体制の充実

- ・いじめや不登校、小1プロブレム・中1ギャップの未然防止の取組を進めるため、教職員の資質・能力の向上と教師と児童生徒の好ましい人間関係を基盤とした学校体制の充実を図ります。

目標3 健やかな体の育成

1.2 体力・運動能力の向上

現状と課題

- ・体力は、健康の維持のほか、意欲や気力など精神面の充実にも大きく関わることから、学校、家庭、地域が連携した運動習慣の定着や生活習慣の改善のための取組が求められています。
- ・本町においては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果における体力合計点が全国平均を下回っています。
- ・「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合が全国平均よりも高いですが、小学校男女、中学校女子では授業以外での運動時間が少ない状況にあります。

方向性

子どもたちの体力・運動能力の向上を目指し、学校における体育・保健授業の改善及び体力向上の取組を一層推進するとともに、学校、家庭、地域が一体となった児童生徒の運動機会の充実に向けた取組を支援します。

指標及び5年度の目標数値

- | |
|--|
| ○「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、体力合計点の全国平均値を50とした場合、小学校5年生で50、中学校2年生で55以上 |
| ○「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、体育の授業以外で1週間に運動・スポーツの総運動時間が60分以上と回答した小学校5年生、中学校2年生が60%以上 |

施策の展開

○学校における体力向上の取組の推進

- ・児童生徒が運動や健康に関する課題を発見し、自らが考え工夫しながら、仲間とともに解決して次の学びにつなげる主体的・協働的な体育・保健授業の実践例の普及啓発により授業改善を推進します。
- ・「1校1実践」など体育・保健授業以外の学校の創意工夫による体力向上の取組を推進します。

○学校、家庭、地域が一体となった児童生徒の運動機会の充実

- ・少年団活動や中学校の部活動などへの支援に努め、より多くの子どもたちが運動に参加できる体制づくりを推進します。
- ・年間を通じて運動やスポーツに親しみ、より一層好きになることができるよう、町内で開催されるイベント等への参加を奨励するとともに、家庭や地域と連携を図り体力向上の取組を充実させます。

1 3 食育の推進

現状と課題

- ・食習慣の乱れ等による肥満や生活習慣病、食物アレルギー等の健康課題が顕在化し、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける食育を推進することが求められています。
- ・本町の児童生徒は、糖質「おやつ・ジュース」摂取過剰や肥満傾向の割合が高いことなど、望ましい食習慣の定着に課題があります。
- ・農業が主要産業の本町の特色を活かし、より安全・安心な学校給食を提供するため、地場産物の使用拡大に努め、学校給食の教育的効果を引き出すよう取り組む必要があります。

方向性

児童生徒の望ましい食習慣の定着を図るため、健康分野を担当する教職員が中心となった食育推進体制の整備を通じて、学校、家庭、地域が連携した食育の取組を支援するとともに、安全で安心な学校給食を提供するため、地場産物を活用した学校給食の充実と衛生管理の徹底を図ります。

指標及び5年度の目標数値
○全国学力・学習状況調査において、「朝食を毎日食べていますか」の設問に対して、「食べている」と回答した小学校6年生、中学校3年生が90%以上
○学校給食における地場産物の活用状況（学校給食に使用した富良野地区産食材が40%（食品数ベース）
○学校給食における異物混入が0

施策の展開

- 学校、家庭、地域が連携・協働した食育の推進
 - ・全教職員による食育推進体制の整備とともに、教職員への研修の機会提供を進め、学校教育活動全体を通じた食に関する指導の充実を支援します。
 - ・栄養教諭と連携し、食事のマナーや食べ物などへの感謝の心を育てる「食にかかわる教育(食育)」を進めます。
 - ・望ましい生活習慣の定着を図るために、学校、家庭、地域が連携した「早寝早起き朝ごはん」運動や、食品の調理に関する体験の機会の提供に取り組みます。
- 安全・安心な学校給食の充実
 - ・食べ物を大切にする心や感謝の気持ちを育むとともに、地場産食材の特徴や利点への理解を促すなど学校給食に地場産物を積極的に活用するための取組を推進します。
 - ・給食施設設備等の状況に応じた食物アレルギー対応を実施するとともに、医療・消防機関等との連携体制を整え、緊急時を想定した実践的な研修を実施するなど学校給食の安全性の確保を図ります。
 - ・学校給食施設の点検や指導を行うとともに、研修の充実などにより、学校給食関係者の衛生管理の徹底と衛生意識の向上を図ります。

1.4 健康教育の充実

現状と課題

- ・生活習慣の乱れやアレルギー疾患の増加、メンタルヘルスの問題など子どもたちの健康課題は多様化しており、学校、家庭、地域が連携・協働して社会全体で子どもたちの健康づくりに取り組んでいくことが求められています。
- ・情報化社会の進展により、子どもたちが、健康情報や性に関する情報等を正しく選択して適切に行動できるようにするとともに、薬物乱用防止等を徹底することが求められています。
- ・このような様々な健康課題に対応するためには、学校、家庭、地域が連携・協働し、子どもたちの健康づくりを推進するための組織を活性化することが重要です。

方向性

子どもたちが生涯にわたって健康な生活を送ることができるようにするため、心身の健康に関する知識や技能、適切な意思決定や行動選択などの資質や能力の育成を図るとともに、学校、家庭、地域が連携・協働して、子どもたちの健康に関する実態を適切に把握し、課題の解決を図る体制の整備を推進します。

指標及び5年度の目標数値
○「かみふっ子健診」を受診した小学校5年生、中学校2年生が100%
○アレルギーガイドラインに沿った、児童生徒の状況把握・保護者との連携・校内体制が整備されている学校が100%
○学校、町関係機関による情報共有のための体制整備（養護教諭連携会議、健康診断計画会議等）の計画的な検証

施策の展開

- 生涯にわたって健康な生活を送るための適切な意思決定や行動選択などの資質・能力の育成
 - ・適切な歯磨きや甘味の制限に関する保健指導など、歯・口腔の健康づくりや望ましい生活習慣の定着に向けた取組を推進します。
 - ・児童生徒が、生涯にわたり健康な生活を送るための知識を身に付ける保健指導や小中学校を通じて系統的ながん教育の充実を図ります。
 - ・関係機関と連携し、児童生徒が薬物乱用の有害性や危険性について理解を深める指導方法などに関する研修等を通して、指導力の向上を図ります。
- 学校、家庭、地域が連携・協働した体制の充実
 - ・アレルギー疾患やメンタルヘルスの問題など、児童生徒の健康に関する実態を的確に把握し、学校医等の助言のもと、教職員が共通理解を図り、児童生徒を組織的に支援する校内体制づくりを推進します。
 - ・養護教諭等による健康相談や保健指導の充実を図るため、医師・薬剤師・保健師などの専門家と連携し、多様化した健康課題に関する情報提供などの取組を推進します。

目標 4 学びを支える家庭・地域

1.5 家庭教育支援の充実

現状と課題

- ・近年、核家族化や少子化等の家族形態の変化や、地域社会のつながりの希薄化等を背景に、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまうなど、家庭教育が困難な状況が増加しています。
- ・本町の児童生徒においてはテレビ等の視聴やゲームを行う時間が長いなど、望ましい生活習慣の定着に課題があります。

方向性

子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた取組を促進するとともに、市町村や関係団体、企業等との連携・協働による地域における家庭教育支援活動を支援し、家庭の教育力の向上を図ります。

指標及び5年度の目標数値
○全国学力・学習状況調査において、「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか」の設問に対して、「寝ている」及び「どちらかといえば、寝ている」と回答した小学校6年生、中学校3年生が90%
○全国学力・学習状況調査において、「普段（月一金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム（各種機器を含む）をしますか」という設問に対して、「2時間以上」と回答した小学校6年生、中学校3年生が30%以下
○児童生徒の各種課題について、学校・教育委員会・各関係機関において定期的に共有されているが100%

施策の展開

○家庭教育に関する学習機会の充実

- ・保護者が家庭での学習習慣の定着に向けた取組について学んだり、家庭学習に関する悩みを他の保護者と共有したりする機会を提供します。
- ・PTA等の関連機関と連携して、親子のふれあいの場の提供、子どもたちの発達や望ましい生活習慣の定着に関する情報提供、電子メディアの適切な利用に関する学習機会の提供を行います。

○家庭教育支援のための環境づくり

- ・家庭教育支援を担う人材の育成・資質向上など、家庭教育支援体制の充実に向けた取組を推進します。
- ・子育てに不安や悩みを持つ保護者や、いじめ・不登校などに悩む子どもや保護者が、いつでも気軽に相談することができる組織づくりに取り組みます。

1 6 学校と地域の連携・協働の推進

現状と課題

- ・少子高齢化や地域社会のつながりの希薄化等が進む中、学校が抱える課題は複雑化・困難化しており、学校と地域が目標やビジョンを共有し、一体となって子どもたちを育てていくため、学校と地域がパートナーとして連携・協働した組織的・継続的な取組が求められています。
- ・地域住民等が学校運営に参画する学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置し、学校や地域の実情等を踏まえながら制度の目的を達成する具体的な方策が必要です。

方向性

学校と地域が一体となって子どもたちの成長を支えるため、町内4校に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置し、地域の教育力を活かした学校づくりとともに、地域の特色を活かした子どもの活動拠点づくりの推進を図ります。

指標及び5年度の目標数値
○全国学力・学習状況調査において、「保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加してくれますか」という質問に対して、「よく参加してくれる」「参加してくれる」と回答した学校が100%
○上富良野町独自の調査において、放課後クラブ・スクールでの活動が楽しいが100%
○上富良野町における社会教育主事有資格者数が10人以上

施策の展開

○地域の教育力を活かした学校づくりの推進

- ・上富良野町運営協議会を設置し、4校の学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の運営について交流・評価を推進します。
- ・子どもたちが多様な体験活動を行うことができるよう、経験や技能を持つ地域人材を活用した教育活動や、子どもたちの補足的な学習サポートの機会の推進を支援します。

○地域の特色を活かした子どもの活動拠点づくりの推進

- ・全ての子どもたちが放課後や休日等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができる、放課後クラブ・スクールの充実を図ります。
- ・学校教育と社会教育の創意ある連携、学校と地域をつなぐ知見等を有する社会教育主事有資格者や地域人材の育成・活用に取り組みます。

1 7 学びのセーフティネット

現状と課題

- ・子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進することが求められています。
- ・近年の家庭環境の多様化や地域社会の変化により、課題を抱える家庭に対して、きめ細かな対応を行うため、家庭、学校、地域の関係機関をつなぐスクールソーシャルワーカーによる支援や教育相談体制の拡充を図る必要があります。

方向性

就学に係る経済的支援の推進や相談機能の充実、多様な学習機会の提供や子どもの居場所づくりなど、教育環境の向上のための取組の充実を図ります。

指標及び5年度の目標数値

- | |
|---|
| ○課題を抱える家庭に対して親子の状況等に応じたきめ細かな対応、福祉等関係機関と連携した支援や教育相談体制の充実 |
| ○「放課後クラブ・スクール」に配置している児童指導員・児童支援員・教育活動サポーター等への研修の実施 |

施策の展開

- 就学に係る経済的支援の推進
 - ・要保護者及び準要保護者に対する就学援助制度をはじめ、高校生に対する就学支援金や奨学給付金制度の適正な運用に努めます。
- 相談機能と支援体制の充実
 - ・課題を抱える家庭に対して親子の状況等に応じたきめ細かな対応を行うため、スクールソーシャルワーカー等の配置や効果的な活用を進め、福祉等関係機関と連携した支援や教育相談体制の充実を図ります。
- 多様な学習機会の提供や子どもの居場所づくり
 - ・「放課後クラブ」・「放課後スクール」に児童指導員・児童支援員・教育活動サポーター等を配置し、安全・安心な子どもの活動拠点づくりを進めます。
- 各種の支援制度や相談窓口等の積極的な情報提供
 - ・子どもの貧困対策に関する各種の支援制度や相談窓口等による、児童生徒や保護者に対する積極的な情報提供に取り組みます。

目標 5 学びを高める信頼される学校づくり

1 8 学校段階間の連携・接続の推進

現状と課題

- ・子どもたちに必要な資質・能力がバランスよく育まれるよう、認定こども園・小学校・中学校段階間の円滑な接続が求められています。
- ・幼児教育と小学校教育の接続については、スタートカリキュラムの編成が求められています。
- ・小・中学校教育の接続については、小中連携協議会により教育目標や学習規律等の共有などを行っています。また、義務教育9年間を通じて、子どもたちに必要な資質・能力を確実に育むため、小中学校の連携を一層推進することが求められています。

方向性

児童生徒の発達段階に応じた系統的な教育活動の充実を図るため、学校間の接続を意識した教育課程の編成・実施や指導方法の工夫・改善を図るとともに、各学校間の連携を促進します。

指標及び5年度の目標数値
○小1プロブレムへの対応にむけた、認定こども園におけるプレスタディカリキュラム、小学校におけるスタートカリキュラムの編成・実施が100%
○小中の共通課題解決に向けての、小中連携会議の計画的な開催
○小中学校教員が自校以外（園・小・中・高）の教育活動参観や研修があるが100%

施策の展開

○認定こども園と小学校との連携

- ・幼児教育で身に付けたことを各教科等の学びにつなげる指導の充実を図ることができるよう、スタートカリキュラムに関する資料の提供や認定こども園と小学校が連携して行う事業への支援を行います。

○小学校と中学校との連携

- ・小学校と中学校が教育目標を共有し、教育課程に関する共通した取組の充実を図る小中連携会議への支援を行います。
- ・中1ギャップへの対応にむけ、小学校と中学校が指導内容・方法を共有し、出前授業や交換授業などによる学校段階間での教職員の交流を推進します。
- ・児童生徒の日常的な課題への取組として、生徒指導連絡協議会による児童生徒の実態交流を推進します。

1 9 特色ある学校づくり

現状と課題

- ・地域の特色を生かした魅力ある学校づくりを進めるとともに、絶えず学校課題を明確にし、学校改善を進め、その成果を保護者や地域と共有して確かな信頼を得る学校づくりが求められています。
- ・社会の大きな変化の中を、たくましく生きていける人を育てるため、豊かな人間性を育むとともに、一人一人の個性を生かしその能力を十分に伸ばすため、地域や子どもの実態に応じて創意工夫を生かした、特色ある学校づくり「社会に開かれた教育課程」が求められています。

方向性

信頼され開かれた学校づくりを目指し、学校改善を保護者・地域とともに進める学校づくりを推進します。

指標及び5年度の目標数値
○学校評価項目を保護者地域とともに設定・実施し、結果を地域全体に公表している学校が100%
○ふるさと学習（農業・職業体験学習、防災教育）を実施している学校が100%
○少人数の特性を生かした、協働的でゆとりのある教育活動の展開を工夫している

施策の展開

- 保護者・地域と連携した学校づくりの推進
 - ・保護者や地域の方々が、子どもや学校についてより理解できるよう、日常の教育活動を積極的に公開する環境を整えます
 - ・教育活動の改善や学校課題解決に生かす、学校評価の充実が図られる支援に努めます。
 - ・保護者と学校のより細やかな連携を図る、PTA活動の活性化の支援に努めます。
 - ・学校・保護者・地域が願いや教育活動を共有・協働する学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の充実に向けての支援に努めます。
- 特色ある教育と魅力ある学校づくりの推進
 - ・子どもの興味や関心を高める、地域の特性や教育資源の積極的な活用を促します。
 - ・子どもや保護者・地域の思いやニーズを生かす、教育内容の工夫改善に努めます。
 - ・地域の特色を生かす、「社会に開かれた教育課程」の編成・実施・評価・改善への支援に努めます。
- 教育環境や少人数の利点を生かした教育の充実「特認校」
 - ・地域の自然環境を生かした、特色ある教育活動の推進への支援に努めます。
 - ・少人数指導を望む児童・保護者に対して、「特認校」について情報提供の充実を図ります。

20 授業力・児童生徒理解力向上

現状と課題

- ・教育課題の増加や多様化が一層進み、一人一人の教員が担う役割や重要性が一段と大きくなっています。
- ・学習指導要領の改訂を踏まえ、教員には、主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)の視点からの学習過程の改善、小学校における外国語教育の教科化などの新たな課題に対応できる力量を高めることも求められています。
- ・そのため、先進地域の実践や最先端の取組等への研修を深めるとともに、教育公務員としての自覚や使命感を高めることが必要です。

方向性

教員の資質能力の向上に向けて、研修の充実、コミュニケーション能力の向上、教職員人事評価に取り組みます。

指標及び5年度の目標数値
○北海道・上川研修センター、上川管内教育研究会の研修に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映している学校が100%
○学校課題解決に向けて、計画的・全校的に校内研修を実施している学校が100%
○目標設定・面談・評価を計画的に実施し、学校職員評価制度の目標を達成している学校が100%

施策の展開

○教職員の研修の充実

- ・初任段階、中堅段階などのキャリアステージに応じた研修の促進に努めます。
- ・「今日的な課題」への対応に向けて、先進校(地区)への視察研修などの計画的な実施に努めます。
- ・校内研究の充実や教科の指導力充実に向けた、上富良野町教育研究会の支援に努めます。

○教員の職務に対する意欲の向上と活性化

- ・校長をはじめとする管理職の評価能力の向上を図り、教職員の人事評価を適切に実施します。
- ・期間内の目標設定と自己評価を通し、職務に対する活性化を図ります。

2 1 学校施設

現状と課題

- ・学校施設は、多くの児童生徒等の学習・生活等の場であるとともに災害等の際の地域住民の応急避難所等としての役割を果たすことから、安全性を確保することは極めて重要です。
- ・町内3校の耐震化は終了しましたが、老朽化傾向にある東中小学校については長寿命化改修等による整備が必要となっています。
- ・町内4校の普通教室の無線LAN整備率（平成30年3月1日現在）は、49.2%にとどまり、学校における情報化の対応や多様な教育活動を展開するため、教育設備の整備充実に取り組む必要があります。

方向性

安全・安心な学習・生活環境を確保するとともに、時代の変化に応じ多様化する教育内容・方法の変化に対応するため、学校施設・設備の整備を進めます。

指標及び5年度の目標数値
○学校施設（暖房・電気設備等）の年度ごとの計画的整備更新
○ICT機器及び付帯設備の計画的更新
○学校図書室及び図書館による相互貸借制度の活用

施策の展開

- 老朽化・耐震化など施設設備の整備
 - ・安全な施設整備を図るとともに予防的補修点検体制を構築します。
 - ・ICT機器や理科教育設備、学校図書館用図書等の学校設備の整備充実に努めます。
- 教材・教具と周辺機器などの整備充実
 - ・学習指導要領の内容に則した整備を図ります。
 - ・学校の実情に配慮しながら学校予算の効果的配分・活用方法に努めます。

2 2 学校運営の改善

現状と課題

- ・学校を取り巻く環境は複雑化・多様化しており、教職員の多忙化が依然として解消されていない状況にあることから、教職員が子どもと向き合う時間を確保できるよう、時間外勤務等の縮減に向けた取組を一層推進する必要があります。
- ・学校が、複雑化・多様化する課題を解決し、子どもに必要な資質・能力を育むため、学校のマネジメント機能を強化し、組織（チーム）として教育活動に取り組む体制を作り上げる必要があります。
- ・教職員の健康管理については、「ストレスチェック」を実施するなど、心身の健康の保持増進に努めています。

方向性

学校の組織運営体制の改善・充実を図り、教職員の子どもたちと向き合う時間の確保に向けた業務改善を進めるとともに、服務規律、法令遵守の徹底や健康管理に努めます。

指標及び5年度の目標数値
○月に2回以上、「定時退勤日」を設定している学校が100%
○中学校の部活動において「週2日程度の休養日」を設定し、実際に実施している
○法令遵守や服務規律の徹底に向けた、教職員の研修を実施している学校が100%

施策の展開

○子どもと向き合う時間の確保

- ・「教育職員の時間外勤務等の縮減に向けた取組方策」の実施など効果的な時間外勤務等縮減に向けた取組を促進します

○学校マネジメント機能の強化

- ・校長や教頭の学校組織マネジメント能力や学校経営力など管理職としての資質能力を高める研修の充実を図ります。
- ・学校組織運営体制や指導体制の充実努めます。

○教員の服務規律の徹底

- ・教職員の服務規律の保持のため、「コンプライアンス確立月間」など教職員の不祥事防止に向けた集中的な取組や年間を通じた反復継続的な取組を促進します。

○健康管理の充実

- ・教職員健診等、教職員自身の健康状態の把握や疾病の早期発見及び早期治療の推進に努め、健康の保持増進を図ります。
- ・教職員自身のストレスへの気づきや職場環境の改善につながる「ストレスチェック」を実施します。

2 3 学校安全教育の充実

現状と課題

- ・学校管理下や登下校時に児童生徒が被害に遭う事件・事故災害の発生は後を絶たず、児童生徒への安全教育や学校の安全管理等の一層の充実を図ることが求められています。
- ・児童生徒が、防災・防犯の知識だけではなく実際的に行動できるためには、学校、地域・関係機関が一体となった取組が必要です。

方向性

児童生徒が犯罪や交通事故、自然災害等から身を守ることができるよう、必要な知識を身に付けるなど危機対応能力を育成するとともに、学校・家庭・地域社会が連携した取組を通じて、学校の安全確保対策に取り組みます。

指標及び5年度の目標数値
○防犯教室及び防犯訓練の両方を実施している学校が100%
○警察などと連携し、児童生徒の体験型交通安全教育を行っている学校が100%
○火災や地震等に加え、地域の実態を踏まえた風水害等の自然災害に応じた、実効性を伴う避難（防災）訓練を実施している学校が100%
○通学路の安全マップを、学級活動等での指導の際に活用した学校が100%

施策の展開

○生活安全に関する教育の充実

- ・登下校時や日常生活で起こる事故の発生原因と安全確保の方法について学校教育活動全体を通じて理解させるとともに、防犯教室及び防犯訓練を実施するなど、保護者や地域の関係団体等と連携して防犯への意識の高揚を図る取組を推進します。

○交通安全に関する教育の充実

- ・学校安全計画を作成するとともに、学校独自の危機管理マニュアルの見直しや通学路の安全確保に関する推進体制の構築等の推進に取り組み、学校の危機管理体制の整備充実を図ります。
- ・児童生徒に対する交通安全知識や自転車乗車マナーなど、交通事故防止に対する意識の高揚を図る取組を推進します。
- ・遠距離通学児童生徒のニーズの把握とともに、登下校時のスクールバスの安全な運行に努めます。

○災害安全に関する教育の充実

- ・町地域防災計画（ハザードマップを含む）を踏まえた危機管理マニュアルの点検・見直しなどを通じて、教職員や児童生徒に対し、避難経路や避難場所をしっかりと理解させるとともに、臨機応変な判断や行動をとることができる態度を育みます。
- ・関係機関と連携した総合防災訓練の実施などを通して、災害発生時における児童生徒の安全確保体制の充実を図る取組を推進します。

目標 6 上富良野高等学校への総合的支援

2.4 上富良野高等学校振興への支援

現状と課題

- ・少子化の進行により、高校への進学者数が減少しています。
- ・入学定員を下回る状況が続き、適正な高等教育の実施が困難になることが考えられます。

方向性

適正な高等教育の実施を目指し、入学者の確保のための支援を推進します。

指標及び5年度の目標数値
○通学費・就学支援金等の補助制度の充実
○上富良野高校教育振興会による、特色ある教育活動への支援の充実
○町内小学校との、英語によるコミュニケーション能力向上をめざす、イングリッシュ・アクティビティの充実

施策の展開

- 入学生の確保
 - ・通学費や就学支援金の助成を継続します。
 - ・各種資格取得や受験、進路指導の支援に努めます。
- 学習活動の充実
 - ・英語活動充実に向け、町ALTを計画的に派遣します。（英語、イングリッシュ・アクティビティ）
 - ・地域に根ざした特色ある学習活動を支援するとともに、地域における体験学習に協力します。

第5章 社会教育

1 社会教育基本方針

町の教育理念「ふるさとに学び 人が輝き 人がつながる かみふらのの教育」を踏まえ、社会教育の分野では、その具現化にむけてどのような方策をもって社会教育を推進していくのか、その基本的な方向性を示しています。

◇ 生涯学習活動の充実と人を育む環境づくりを推進する。

生涯各期での学活動の継続と更なる活性化をめざすとともに、人の「心と体を育む」環境整備の充実をめざします。

◇ 健康づくりのためのスポーツ活動を推進する。

健康づくりに向けたスポーツ活動の継続と活性化をめざします。

◇ 心の豊かさを育む文化・芸術活動を推進する。

文化・芸術活動の継続と活性化をめざします。

2 社会教育推進目標

町の教育目標や社会教育基本方針を受けて、それらを具現化するために社会教育が取り組む具体的方策や計画を立てる上での共通な視点を示しています。

目標1 家庭と地域の教育力の向上を図り、青少年の健全育成を推進する

「家庭と地域の教育力の向上」「青少年の健全育成の推進」を主眼におき計画・実践することをめざします。

目標2 社会で生きる力を身に付け、持続可能な潤いのある地域づくりを推進する

「生きる力と潤いのある地域づくりの推進」を主眼において計画・実践することをめざします。

目標3 豊かな心と健やかな体を育むスポーツ活動を推進する

「健康な体とスポーツ活動の向上」を主眼において計画・実践することをめざします。

目標4 郷土を愛し、豊かな情操と創造を育む文化活動を推進する

「郷土資料や文化財の保護」「郷土学習への取組み」「文化・芸術活動の持続」を主眼におき計画・実践することをめざします。

目標5 生涯学習社会の実現をめざし、生きがい環境づくりを推進する

「各世代での生きがい活動の持続と充実」「社会教育施設の活用と充実」「関係機関との連携と充実」を主眼におき計画・実践することをめざします。

3 第9次社会教育中期計画

(1) 計画の意義

上富良野町の社会教育は、生涯学習の推進にむけて、社会教育の充実を図るため、家庭・学校・地域社会の持つ教育機能の充実や連携・融合を図るとともに、教育にかかる今日的課題などを踏まえ、今後の社会教育の推進を町の第6次総合計画に基づき策定しました。

(2) 計画の期間

計画の期間は、平成31年度～平成35年度の5カ年とし、年次数は第9次とします。

(3) 計画の構成

本計画は、国及び道、第6次上富良野町総合計画と、町民憲章、教育理念、社会教育基本方針、社会教育推進目標に基づき、北海道教育推進計画にかかる上川教育推進の重点及び北海道スポーツ推進計画と整合性を図るため、第8次中期計画で定めた6項目の領域と8項目の分野及び16の推進項目の構成を、「6領域と8分野17項目」といたします。

- 〔領域〕
1. 家庭の教育力向上
 2. 地域の教育力向上
 3. 生涯学習活動の推進
 4. スポーツの振興
 5. 文化の振興
 6. 社会教育の基盤整備

〔領域・分野・項目〕

- 1 - (1) 家庭の教育力向上と子育て支援の推進
 - ① 家庭教育の学習機会・情報提供、相談体制の充実
 - ② 各関係機関との連携

- 2 - (1) 地域の教育力の向上と安心・安全な体制づくりの推進
 - ① 地域の教育資源を生かし、自然体験や社会体験の学習機会の充実
 - ② 地域ぐるみで安心・安全を確保する体制づくりの推進

- 3 - (1) 生涯学習活動の推進
 - ① 各世代の学習活動の推進（幼児、少年、青年、成人、高齢者）
 - ② 読書活動の推進
 - ③ 各関係機関との連携

- 4 - (1) 生涯スポーツの推進
 - ① スポーツ活動の充実と健康づくりの奨励
 - ② スポーツ環境の充実

- 5 - (1) 文化・芸術活動の推進
 - ① 文化活動への参加機会と文化芸術鑑賞機会の充実
 - ② 文化・芸術環境の充実
 - (2) 郷土資料・文化財の活用
 - ① 郷土資料の学習活用
 - ② 文化財の保存

- 6 - (1) 社会教育活動の推進
 - ① 学習機会・情報の提供、相談体制の充実
 - ② 住民の参画や協働による社会教育活動の推進
 - (2) 社会教育推進のための基盤整備
 - ① 社会教育指導者等の人材育成
 - ② 社会教育施設の充実

4 第9次社会教育中期計画重点施策の展開

第9次社会教育中期計画は、目標達成のための重点として、6領域、8分野、17項目に基づき、具体的な施策84項目を定めました。

	領域	分野	項目	具体的な施策
目標達成のための重点	1. 家庭の教育力向上	1. 家庭の教育力向上と子育て支援の推進	1. 家庭教育の学習機会・情報提供、相談体制の充実 2. 各関係機関との連携	① 道民家庭の日及び早寝早起き・朝ごはん等生活リズムの普及 ② 妊娠期～就学前における読書普及活動 ③ 家庭教育学級及び家庭教育研修会 ④ 子育てサークルへの支援 ⑤ 認定こども園、子どもセンター等関係機関との連携
	2. 地域の教育力向上	1. 地域の教育力向上と安心・安全な体制づくりの推進	1. 地域の教育資源を生かし、自然体験や社会体験の学習機会の充実 2. 地域ぐるみで安心・安全を確保する体制づくりの推進	① 放課後子どもプラン事業 ② 地域学校協働活動 ③ 青少年健全育成をすすめる会活動の継続 ④ 子ども会育成協議会事業との連携 ⑤ 父母と先生の会連合会〔PTA連合会〕(団体)

	領域	分野	項目	具体的な施策
目標達成のための重点	3.生涯学習活動の推進	1.生涯学習活動の推進	1.各世代の学習活動の推進 (幼児、少年、青年、成人、高齢者) 2.読書活動の促進 3.各関係機関との連携	① 公民館運営審議会委員活動及び公民館講座 ② マイプラン・マイスタディ講座の開設への支援 ③ 公民館分館活動(11分館) ④ わくわく合宿 ⑤ 発明くふう展 ⑥ 少年の主張への参加支援 ⑦ ジュニアリーダーの養成 ⑧ 青少年国内交流事業 ⑨ 青少年海外派遣育成事業 ⑩ 成人式 ⑪ 青少年団体協議会(団体) ⑫ 女性学級 ⑬ 女性連絡協議会(団体) ⑭ いしずえ大学(団体) ⑮ いしずえ大学自治会活動 ⑯ 道民カレッジ連携講座 ⑰ 読書コンクール ⑱ 朝読書、推薦図書等読書普及活動 ⑲ 図書館まつり ⑳ 視聴覚教育(富良野地区教育圏振興協議会)

	領域	分野	項目	具体的な施策
目標達成のための重点	4. スポーツの振興	1. 生涯スポーツの推進	1. スポーツ活動の充実と健康づくりの奨励 2. スポーツ環境の充実	① スポーツ推進委員活動 ② 地域スポーツ推進員活動 ③ スポーツ賞等の表彰 ④ 青少年スポーツ大会選手派遣報奨事業 ⑤ 町民ふれあいスポーツ大会の開催 ⑥ 子ども水泳教室 ⑦ 親子水泳教室 ⑧ 水泳技能認定会 ⑨ 児童水泳記録会 ⑩ 学校開放事業 ⑪ さわやかラジオ体操への支援 ⑫ スポーツフェスタ（道北スポーツ協議会） ⑬ 指導者・団体の育成 ⑭ スポーツ教室開催への補助 ⑮ 体育協会（団体） ⑯ 女性スポーツ協議会（団体） ⑰ スポーツ少年団（団体） ⑱ 総合型地域スポーツクラブ（道北スポーツ協議会） ⑲ スポーツ振興に係る支援

	領域	分野	項目	具体的な施策
目標達成のための重点	5.文化の振興	1.文化・芸術活動の推進	1.文化活動への参加機会と文化芸術鑑賞機会の充実 2.文化・芸術環境の充実	① 文化賞等表彰 ② 自主企画芸術鑑賞事業への補助 ③ 小さな美術館への支援 ④ 町民芸術劇場鑑賞 ⑤ 総合文化祭 ⑥ 文化連盟(団体) ⑦ 富良野地区文化団体交流会(富良野地区教育圏振興協議会) ⑧ 文化芸術鑑賞への支援 ⑨ 文化教室開催への補助
		2.郷土資料・文化財の活用	1.郷土資料の学習活用 2.文化財の保存	① 文化財保護委員会 ②かみふらの10大ニュース ③ 郷土館特別展示 ④ 指定文化財等の保存 ⑤ 郷土をさぐる会(団体) ⑥ 郷土資料の調査、収集、保存

	領域	分野	項目	具体的な施策
目標達成のための重点	6. 社会教育の基盤整備	1. 社会教育活動の推進	1. 学習機会・情報提供、相談体制の充実 2. 住民の参画や協働による社会教育活動の推進	① 学習情報の提供と相談体制の充実
		2. 社会教育推進のための基盤整備	1. 社会教育指導者等の人材育成	① 社会教育委員の会議 ② ボランティア団体の養成 ③ 社会教育関係職員の研修と養成
			2. 社会教育施設の充実	① 公民館 ② 公民館分館 ③ 図書館 ④ セントラルプラザ（学習等共用施設） ⑤ コミュニティ広場 ⑥ 郷土館 ⑦ 開拓記念館 ⑧ 多世代交流センター ⑨ 社会教育総合センター ⑩ 武道館 ⑪ B & G 海洋センター ⑫ 富原運動公園 ⑬ 島津球場 ⑭ ゲートボール場 ⑮ 日の出スキー場 ⑯ パークゴルフ場

5 第9次社会教育中期計画の評価指数について

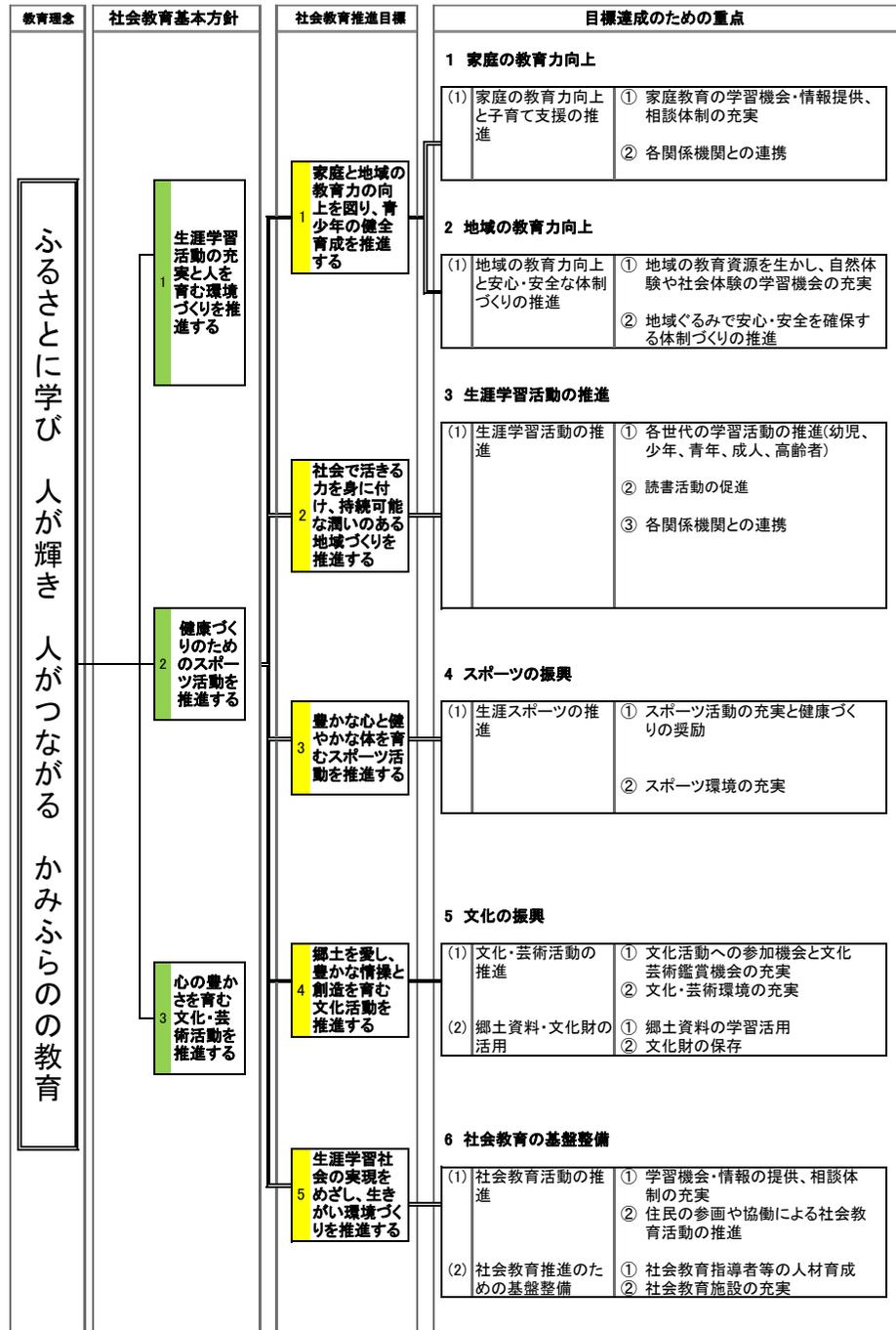
社会教育委員兼公民館運営審議会の会議において、基本方針ごとに評価指数を設けた。

基本方針	評価指数	平成29年度実績	平成35年度計画
1. 生涯学習活動の充実と人を育む環境づくりの推進	生涯学習講座の実施回数	20回	25回
	生涯学習団体数	29団体	35団体
	生涯学習団体登録者数	516人	600人
	生涯学習施設利用者数	241,481人	265,000人
	図書館事業開催回数	235回	250回
2. スポーツ活動の推進	スポーツ団体数	88団体	95団体
	スポーツ団体登録者数	2,363人	2,500人
3. 文化・芸術活動の推進	郷土館・開拓記念館入場者数	1,230人	1,800人

《参考》

※上富良野町人口 10,851人（平成30年3月31日現在）

6 第9次社会教育中期計画体系図



※ 重点項目を、6領域、8分野、17項目

具体的な施策等	
① 道民家庭の日及び早寝・早起き・朝ごはん等生活リズムの普及 ② 妊娠期～就学前における読書普及活動 ③ 家庭教育学級及び家庭教育研修会 ④ 子育てサークルへの支援 ⑤ 認定こども園・子どもセンター等関係機関との連携	
① 放課後子どもプラン事業 ② 地域学校協働活動 ③ 青少年健全育成をすすめる会活動の継続 ④ 子ども会育成協議会事業との連携 ⑤ 父母と先生の会連合会[PTA連合会](団体)	
① 公民館運営審議会委員活動及び公民館講座 ② マイプラン・マイスタディ講座の開設への支援 ③ 公民館分館活動(11分館) ④ わくわく合宿 ⑤ 発明くふう展 ⑥ 少年の主張への参加支援 ⑦ ジュニアリーダーの養成 ⑧ 青少年国内交流事業 ⑨ 青少年海外派遣育成事業 ⑩ 成人式	① 青少年団体協議会(団体) ② 女性学級 ③ 女性連絡協議会(団体) ④ いしずえ大学(団体) ⑤ いしずえ大学自治会活動 ⑥ 道民カレッジ連携講座 ⑦ 読書コンクール ⑧ 朝読書、推薦図書等読書普及活動 ⑨ 図書館まつり ⑩ 視聴覚教育(富良野地区教育圏振興協議会)
① スポーツ推進委員活動 ② 地域スポーツ推進員活動 ③ スポーツ賞等の表彰 ④ 青少年スポーツ大会選手派遣報奨事業 ⑤ 町民ふれあいスポーツ大会の開催 ⑥ 子ども水泳教室 ⑦ 親子水泳教室 ⑧ 水泳技能認定会 ⑨ 児童水泳記録会 ⑩ 学校開放事業	① さわやかラジオ体操への支援 ② スポーツフェスタ(道北スポーツ協議会) ③ 指導者・団体の育成 ④ スポーツ教室開催への補助 ⑤ 体育協会(団体) ⑥ 女性スポーツ協議会(団体) ⑦ スポーツ少年団(団体) ⑧ 総合型地域スポーツクラブ(道北スポーツ協議会) ⑨ スポーツ振興に係る支援
① 文化賞等表彰 ② 自主企画芸術鑑賞事業への補助 ③ 小さな美術館への支援 ④ 町民芸術劇場鑑賞 ⑤ 総合文化祭 ⑥ 文化連盟(団体) ⑦ 富良野地区文化団体交流会(富良野地区教育圏振興協議会) ⑧ 文化芸術鑑賞への支援	⑨ 文化教室開催への補助 ⑩ 文化財保護委員会 ⑪ かみふらの10大ニュース ⑫ 郷土館特別展示 ⑬ 指定文化財等の保存 ⑭ 郷土をさぐる会(団体) ⑮ 郷土資料の調査、収集、保存
① 学習情報の提供と相談体制の充実 ② 社会教育委員の会議 ③ ボランティア団体の養成 ④ 社会教育関係職員の研修と養成	⑤ 公民館 ⑥ 公民館分館 ⑦ 図書館 ⑧ セントラルプラザ(学習等共用施設) ⑨ コミュニティ広場 ⑩ 郷土館 ⑪ 開拓記念館 ⑫ 多世代交流センター
	⑬ 社会教育総合センター ⑭ 武道館 ⑮ B&G海洋センター ⑯ 富原運動公園 ⑰ 島津球場 ⑱ ゲートボール場 ⑲ 日の出スキー場 ⑳ パークゴルフ場